

平成 27 年 10 月 15 日審議会用

笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成 27 年 10 月 日

笠松町

目 次

序章 はじめに	1
第1章 笠松町人口ビジョン	2
1 笠松町人口ビジョンの概要	2
(1) 笠松町人口ビジョンの位置づけ	2
(2) 笠松町人口ビジョンの対象期間	2
2 笠松町の人口の現状と将来人口の推計	3
(1) 現状と将来の分析	3
(2) 将来人口の推計と分析	21
(3) 人口の変化が笠松町の将来に与える影響の分析・考察	24
3 笠松町の将来展望	25
(1) 調査にみられる町民意識	25
(2) 目指すべき将来の方向性	31
(3) 人口の将来展望	32
第2章 笠松町総合戦略	34
1 笠松町総合戦略の概要	34
(1) 笠松町総合戦略の位置づけ	34
(2) 笠松町総合戦略の対象期間	34
(3) 推進・検証体制	36
2 笠松町総合戦略の基本方針	37
(1) 基本方針～総合戦略が目指すもの～	37
(2) 基本目標	39
3 笠松町総合戦略の全体像	40
4 基本目標ごとの具体的施策や事業	41

基本目標 1	仕事をつくる	41
基本目標 2	笠松に呼び込む	48
基本目標 3	ひとを育む	55
基本目標 4	安心な暮らしをつくる	59
終章	おわりに	69
資 料 編		70
用語解説		71

序章 はじめに

笠松町は、木曽の清流にはぐくまれ、木曽の奔流に耐え、県政発祥の地として人々が集まり、商工業が栄えることで長い間発展を続けてきました。また、「道徳のまち笠松」を**目指して**、平成19年に「笠松町道徳のまちづくり条例」を制定し、地域、家庭及び学校が一体となって、道徳的風土や人づくりを進め、社会的規範、マナー及びルールを大切にしたい生きがいと誇りの持てるまちづくりを推進してきました。

この道徳のまちづくりをベースとして、笠松町の歴史や文化の継承や、恵まれた自然との共生、さらに多様な住民の繋がりや地域連携を通じて、活気と魅力が溢れる調和の取れたまちづくりを進めるべく、「“個性”を活かし“調和”を大切にしたいまちづくり」を理念とした「笠松町第5次総合計画」を平成23年度に策定しました。

一方、日本全体をみると、平成20年を境に人口減少社会に突入し、少子高齢化との同時進行により、急速に人口構造が変化してきました。さらに東京への一極集中を受けて、地方都市における経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下等、人口減少問題や高齢化問題は住民生活へ大きな影響を及ぼす懸念が出てきました。

こうした状況の中、国はすべての地方自治体が来たるべき未来像を構築するよう平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、日本の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、今後の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

岐阜県においては、いち早く人口減少問題に着目し、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化社会を見据えた県政を展開しています。また、国の動きを受けて、県のまち・ひと・しごと創生である「清流の国ぎふ」づくりを全面展開するために「岐阜県人口ビジョン」及び「「清流の国ぎふ」創生総合戦略」をとりまとめました。

笠松町においても、こうした国や県の動きに連動しつつ、笠松町の伝統を活かしながら、今後も持続的な発展を成し遂げるために、目指すべき笠松町の将来展望を示す「笠松町人口ビジョン」及び人口減少の克服のために平成27年度から平成31年度までの5年間に取り組むべき施策をまとめた「笠松町総合戦略」を策定します。

第 1 章 笠松町人口ビジョン

1 笠松町人口ビジョンの概要

(1) 笠松町人口ビジョンの位置づけ

笠松町人口ビジョンは、笠松町における人口の推移及び現状の分析と、将来への変化を推測し、人口減少を克服するために笠松町の特徴と課題を把握し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

さらに、まち・ひと・しごと創生の趣旨を踏まえ、笠松町総合戦略において実効性のある施策を企画立案するための重要な基礎として位置づけます。

なお、笠松町人口ビジョンは、笠松町の行政運営の最上位計画である「笠松町第5次総合計画」をはじめとして、各個別計画との整合性を図りながら策定するものであり、「笠松町第5次総合計画」において将来人口として掲げた、目標年次（平成32年）における総人口22,500人を踏まえて策定します。

(2) 笠松町人口ビジョンの対象期間

笠松町人口ビジョンの対象期間は、2060年とします。

2 笠松町の人口の現状と将来人口の推計

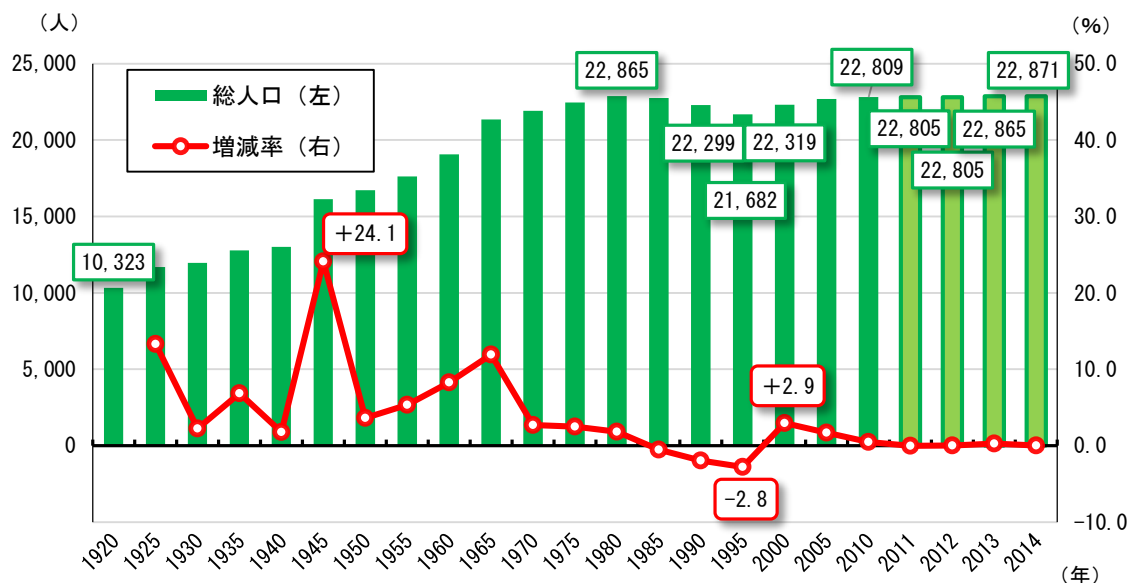
(1) 現状と将来の分析

① 人口動態

1) 総人口及び増減率の推移

笠松町の総人口は、1980年（昭和55年）の国勢調査時（22,865人）まで一貫して増加を続け、ピーク時の総人口は1920年（大正9年）の2倍以上となっています。1980年（昭和55年）以降も、笠松町の総人口は比較的安定して推移しており、直近の2010年（平成22年）の国勢調査時（22,809人）までで56人減と、30年間の増減は比較的小さいと言えます。

また、笠松町の総人口は、県の「岐阜県人口動態統計調査」によると、2011年（平成23年）以降も横ばいで推移しています。

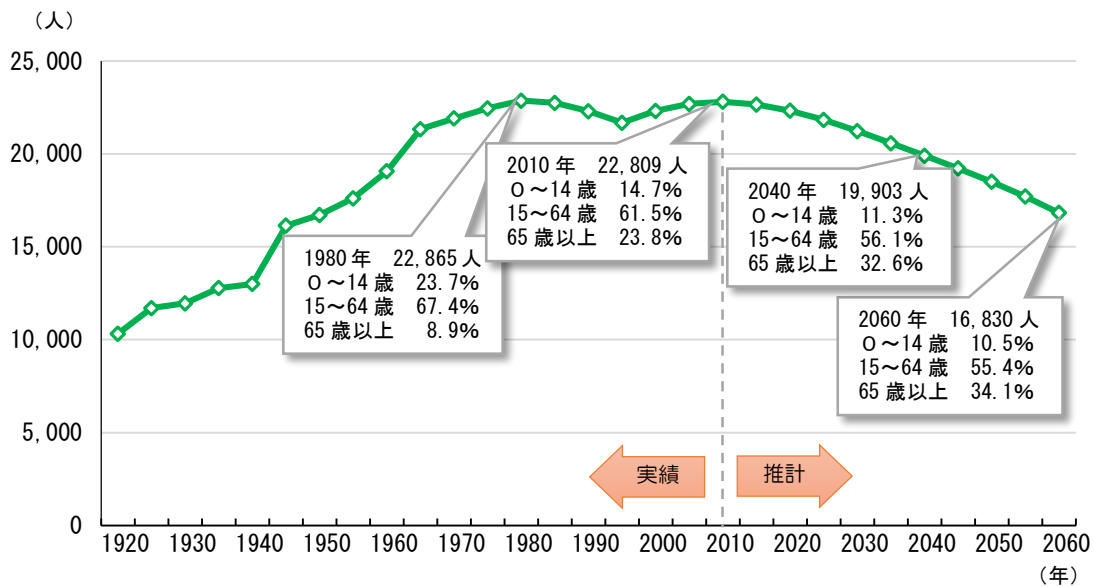


【出典：（1920～2010）総務省統計局「国勢調査」、（2011～2014）岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

2) 総人口将来推計と人口構造の変化

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます）によれば、笠松町の将来の総人口は一貫して減少し、2040年の総人口は19,903人、2060年は16,830人と推計されています。

また、笠松町の人口構造は、年少（0～14歳）人口及び生産年齢（15～64歳）人口の割合の減少と老年（65歳以上）人口の割合の増加により、大きく変化することが予測されています。



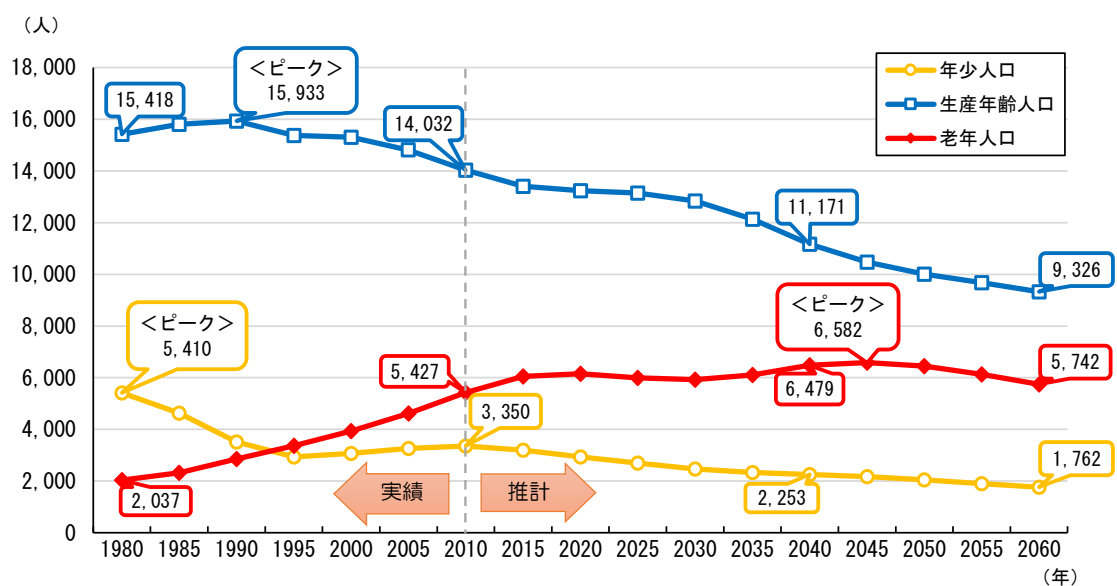
【出典：（1920～2010）総務省統計局「国勢調査」、（2015～2060）社人研推計準拠により独自推計】

3）年齢3区分別人口の推移と将来推計

笠松町の年少人口は、1980年（昭和55年）以降減少傾向にあり、2040年に2,253人（1980年比3,157人減）、2060年には1,762人（同3,648人減）にまで減少すると見込まれています。

生産年齢人口は、1990年（平成2年）をピークとして減少傾向にあり、2040年は11,171人でピークの約70%、2060年は9,326人でピークの約59%にまで減少します。

老年人口は、1980年（昭和55年）以降増加傾向にあり、2045年（6,582人）までは増加しますが、2045年以降は減少すると推計されています。

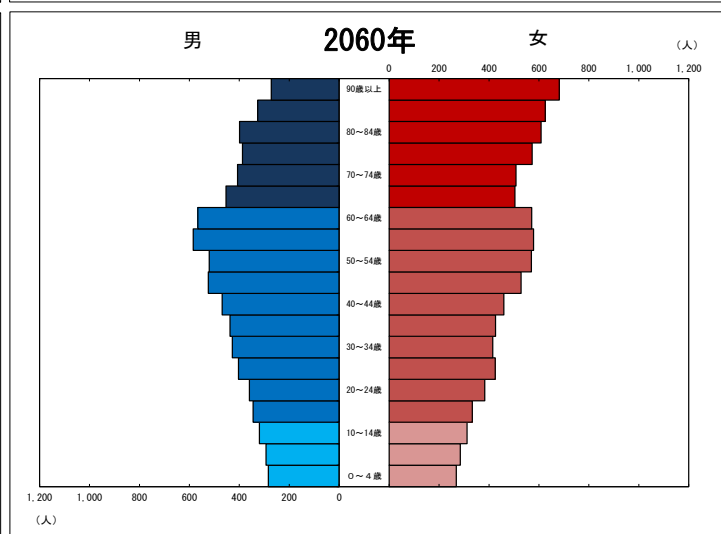
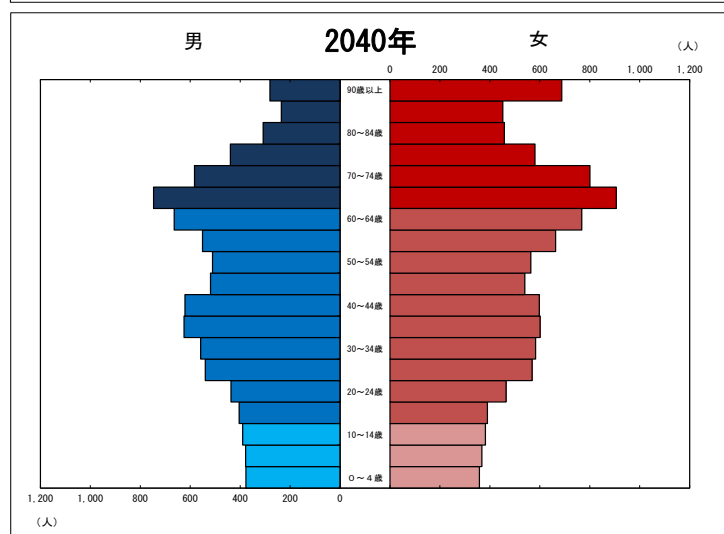
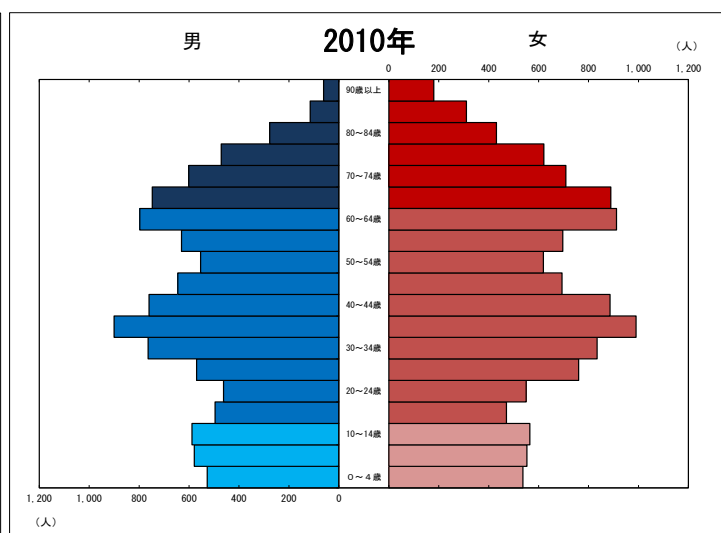
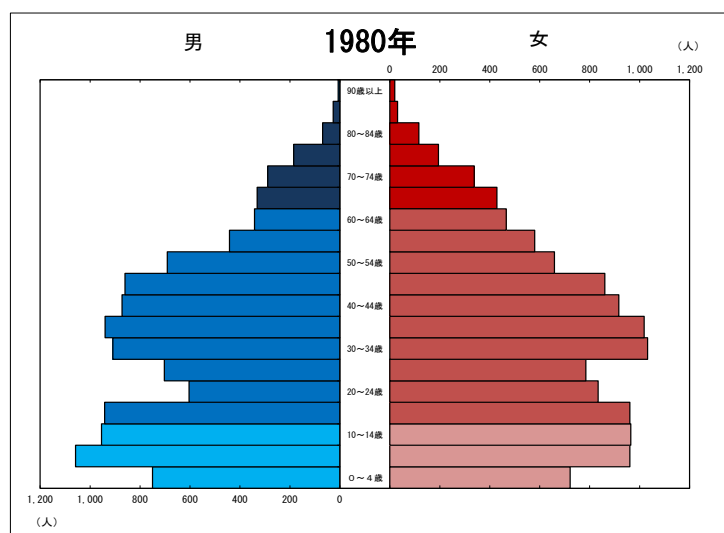


【出典：（1980～2010）総務省統計局「国勢調査」、（2015～2060）社人研推計準拠により独自推計】

4) 人口ピラミッドの変遷

1980年（昭和55年）の笠松町の人口ピラミッドは、5～19歳（第2次ベビーブーム世代）及び30～49歳（第1次ベビーブーム世代）の年齢階級に厚みがありましたが、2010年（平成22年）は、その世代が年齢を重ねて30～44歳及び60～74歳の年齢階級に厚みがあります。しかし、若年層の人口には厚みが見られず、全国同様笠松町においても、第3次ベビーブームが生じなかったことを表しています。

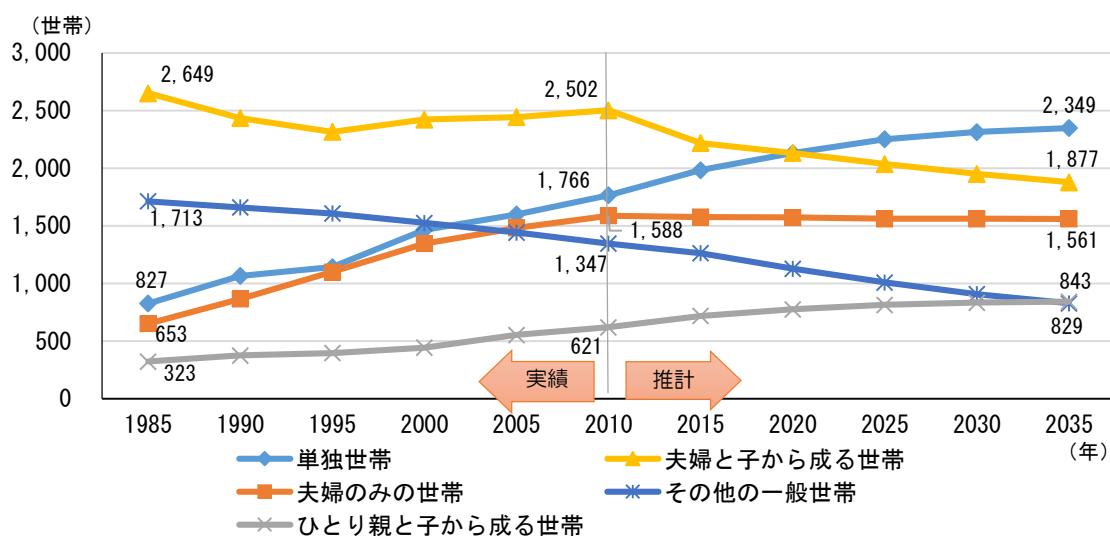
社人研の推計によると、2040年の笠松町の人口ピラミッドは、第2次ベビーブーム世代が60～74歳となる一方で、若年層の人口はさらに少なくなっていくと見られます。また、2060年には全年齢階級においてピラミッドがさらに細くなり、このままでは人口減少が加速することが予測されます。



【出典：（1980、2010）総務省統計局「国勢調査」、（2040、2060）社人研推計準拠により独自推計】

5) 家族類型別一般世帯数の推移と将来推計

単独世帯数は、1985年（昭和60年）以降増加し、今後も増加することが予測され、2035年には2,349世帯となり、1985年（昭和60年）の3倍近くになります。同様に夫婦のみ世帯数は、2010年（平成22年）が1,588世帯と1985年（昭和60年）の653世帯から935世帯増加していますが、2035年までは同水準で推移すると予測されています。

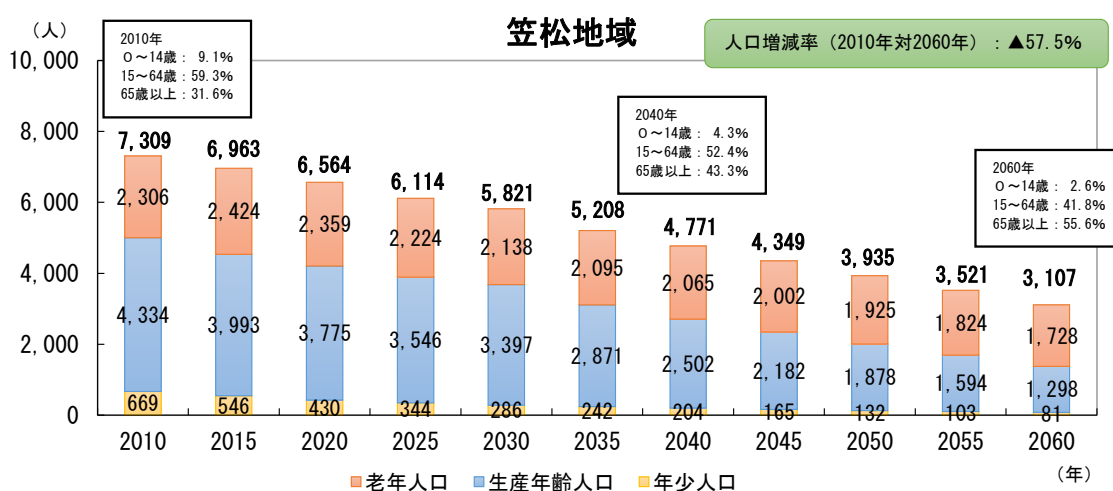


【出典：（1985～2010）総務省統計局「国勢調査」、（2015～2035）社人研推計準拠により独自推計】

6) 地域別の総人口及び年齢3区分別人口の将来推計（社人研準拠）

<笠松地域>

笠松地域は、2010年（平成22年）時点の高齢化率（総人口に対する65歳以上の老年人口の割合）が31.6%と3地域の中で最も高齢化が進み、若年女性人口（15～49歳）に対する出生数の割合が最も低い（笠松地域＝1.60%、松枝地域＝4.20%、下羽栗地域＝8.79%）という特徴があります。そのため、他の2地域に比べて、少子高齢化の影響が大きくなります。また、2010年（平成22年）の総人口に対する2060年の人口増減率は最も低くなると推計されています。

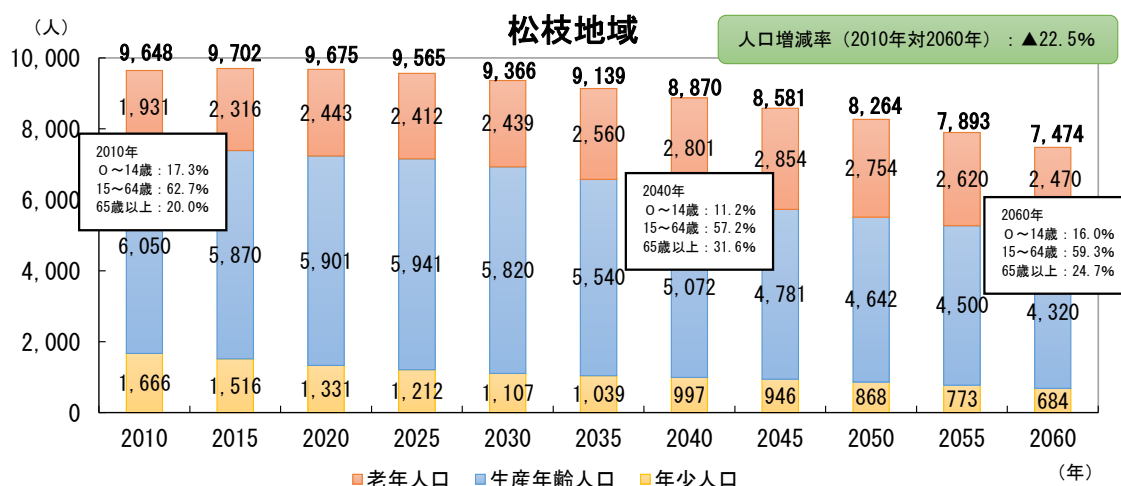


【出典：（2010）総務省統計局「国勢調査」、（2015～2060）社人研推計準拠により独自推計】

<松枝地域>

松枝地域は、3地域の中で最も総人口が多く、また人口構造の若い地域でもあります。

松枝地域の将来の総人口は、2020年まではほぼ横ばいで推移しますが、2025年以降は減少速度が加速します。また、老年人口はピークとなる2045年までの35年間で923人の増加が予測されています。

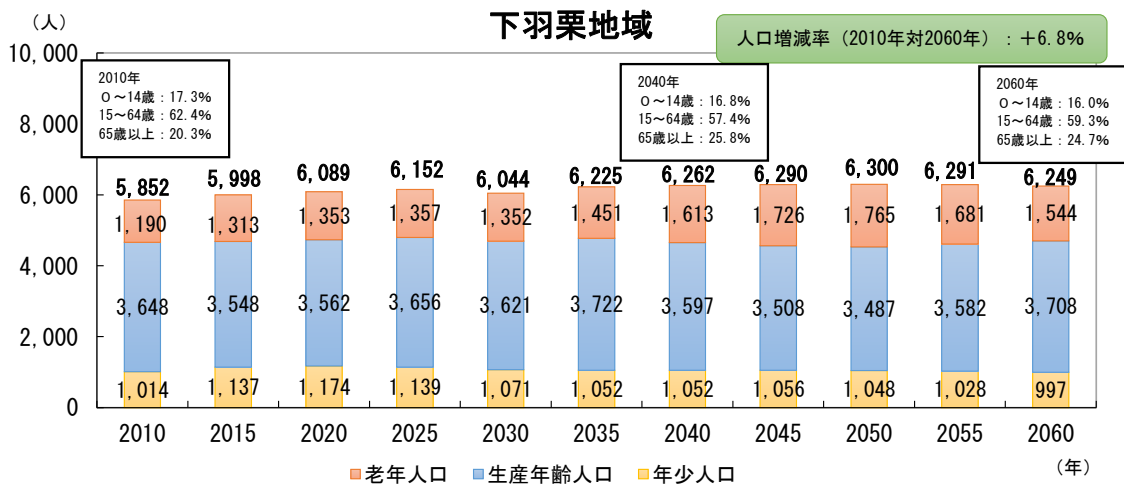


【出典：（2010）総務省統計局「国勢調査」、（2015～2060）社人研推計準拠により独自推計】

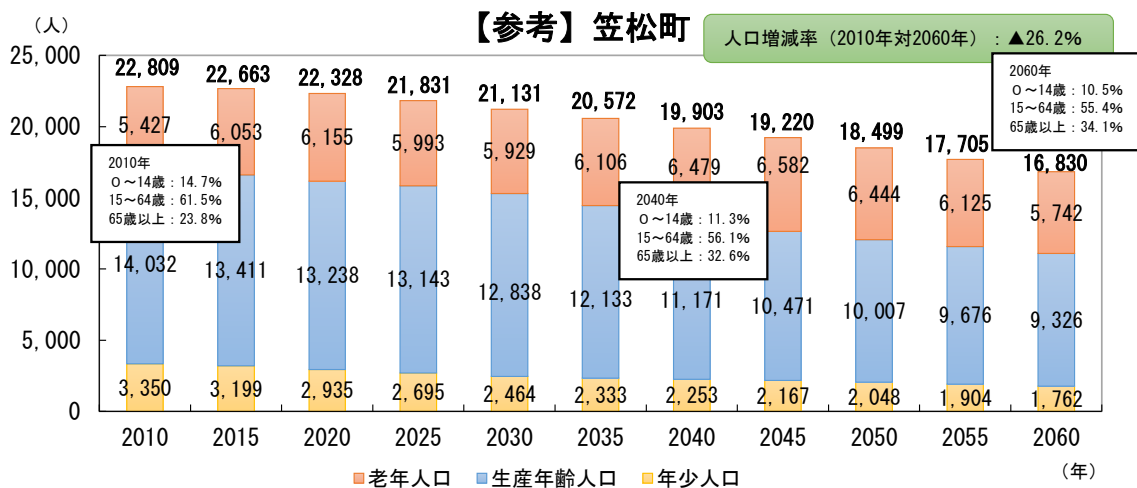
<下羽栗地域>

下羽栗地域は、総人口は最も少ない地域ですが、若年女性人口に対する出生数が最も多いという特徴があります。そのため、2010年（平成22年）の年少人口割合は17.3%と町平均の14.7%よりも2.6ポイントも上回っています。

下羽栗地域の将来人口推計は、他の2地域とは異なり、一定数の出生数が維持されるため、総人口が微増する推計となっています。



【出典：（2010）総務省統計局「国勢調査」、（2015～2060）社人研推計準拠により独自推計】



【出典：（2010）総務省統計局「国勢調査」、（2015～2060）社人研推計準拠により独自推計】

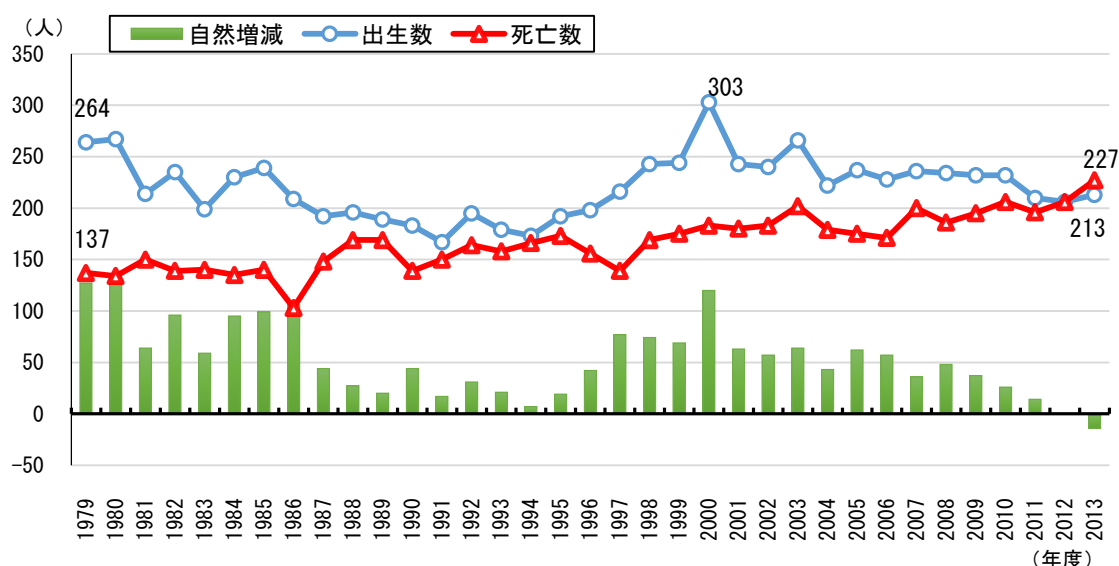
② 自然動態

1) 出生数、死亡数及び自然増減（出生数－死亡数）の推移

1979年度（昭和54年度）以降の笠松町の出生数をみると、1991年度（平成3年度）までは減少傾向にありましたが、翌年度から一転して増加し、2000年度（平成12年度）にピークとなる303人となりました。しかし、直近の2013年度（平成25年度）には213人と徐々に減少しています。

笠松町の死亡数をみると、1979年度（昭和54年度）からゆるやかな増加傾向にあり、直近の2013年度（平成25年度）には227人と、90人増加しました。

これを受けて、自然増減は、2011年度（平成23年度）までは自然増（自然増減がプラス）でしたが、2012年度（平成24年度）に自然増減がゼロとなり、2013年度（平成25年度）には初めて自然減（自然増減がマイナス）に転落しました。



【出典：笠松町資料】

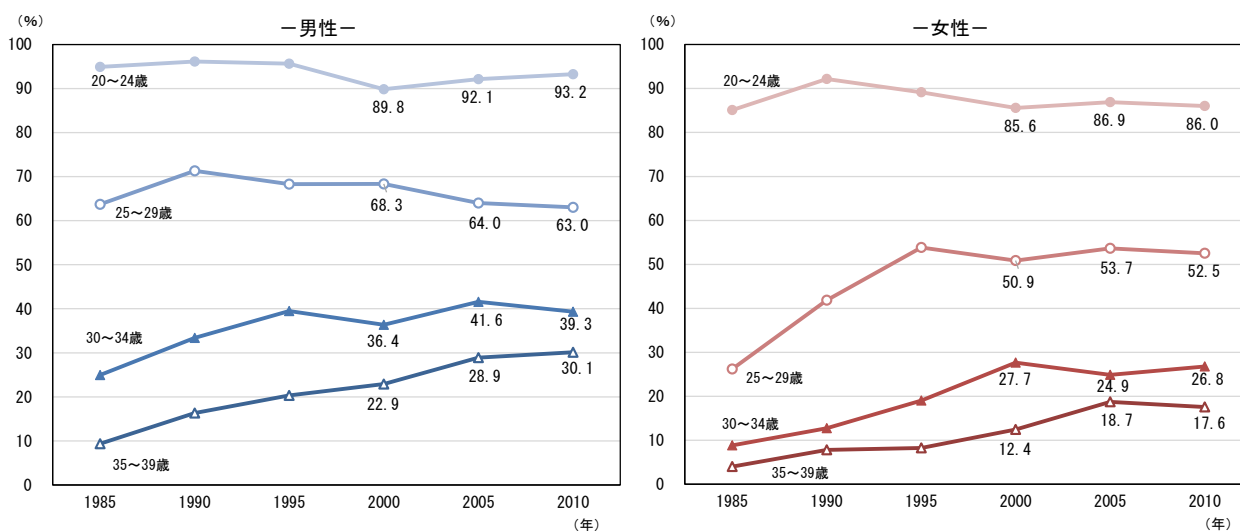
2) 合計特殊出生率の推移と比較

笠松町の合計特殊出生率は、1993～1997年（平成5～9年）を底に回復基調にあり、直近2008～2012年（平成20～24年）では1.49と前期比0.11上昇しました。笠松町の合計特殊出生率の推移を全国平均と岐阜県平均と比較すると、全国平均より高位ですが岐阜県平均より低位に推移しています。

なお、直近の合計特殊出生率を県内他市町村と比較すると、42市町村中22位で平均的な位置にあります。

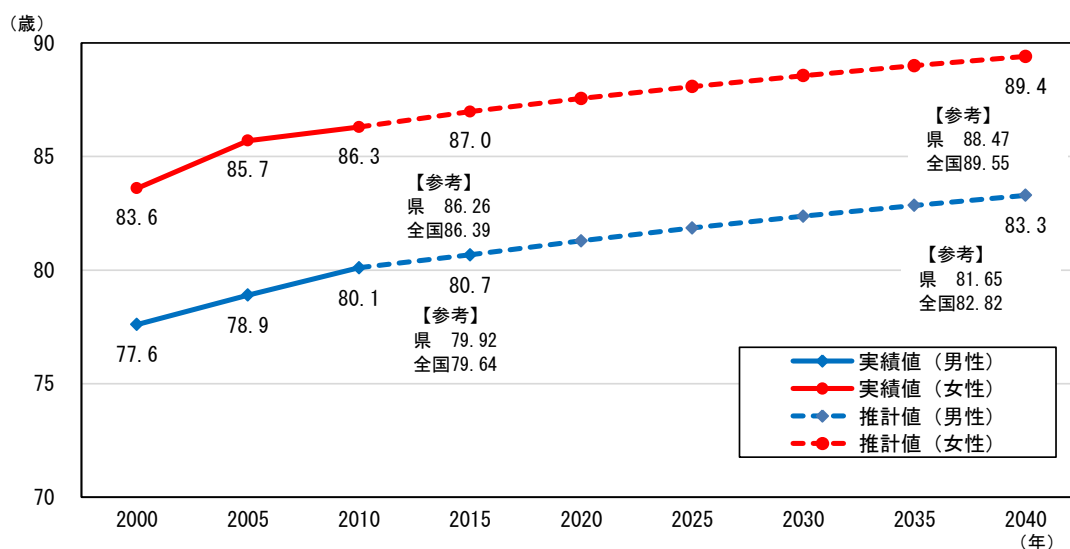
4) 未婚率の推移

笠松町の性別の未婚率の推移をみると、30歳代の男女と20歳代後半の女性の増加が顕著に表れています。2010年（平成22年）では30歳代後半の男性の約3割が未婚の状況です。



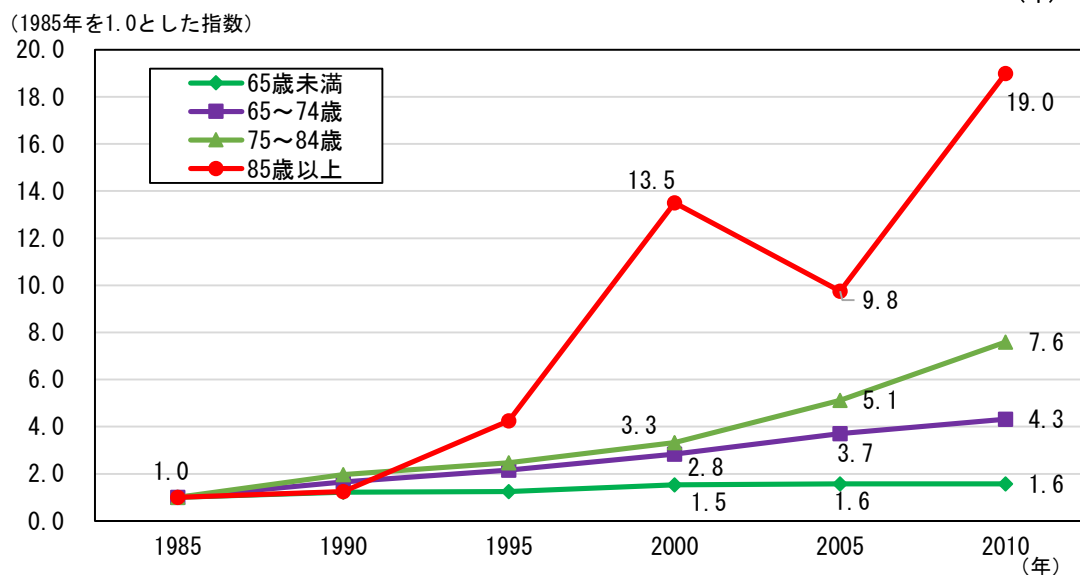
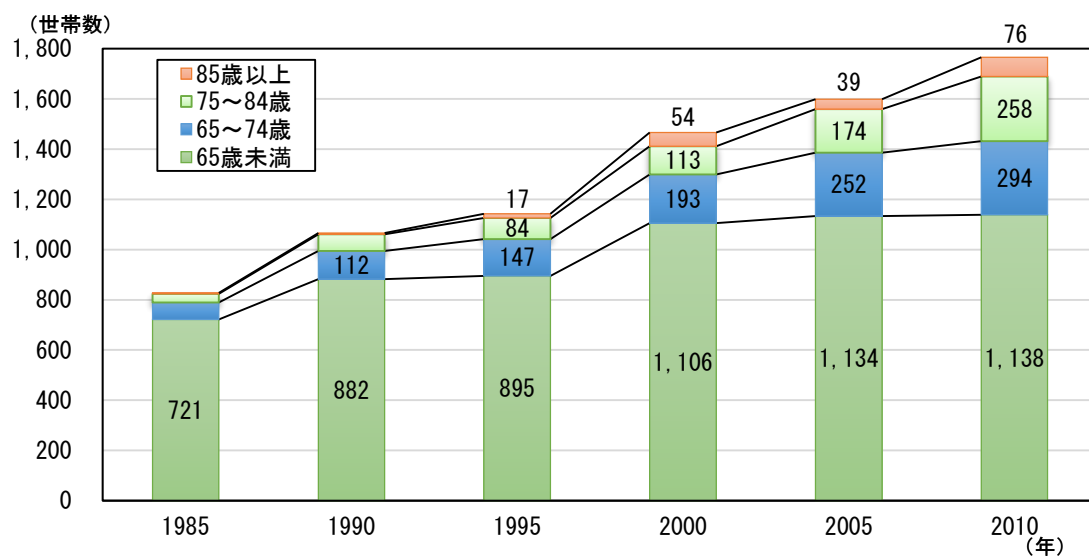
5) 平均寿命の推移と将来推計

笠松町の平均寿命は、2000年（平成12年）から2010年（平成22年）にかけて、男性は2.5歳、女性は2.7歳延長しています。全国の平均寿命の将来推計をもとに試算したところ、2040年における男性の平均寿命は83.3歳と2010年（平成22年）比3.2歳、女性の平均寿命は89.4歳と同3.1歳伸びる結果となっています。



6) 高齢者単独世帯数の推移

笠松町の単独世帯数を世帯主の年齢別で詳しくみると、65歳以上の高齢者単独世帯数が大幅に増加しています。2010年（平成22年）は、特に世帯主が75～84歳の世帯数が1985年（昭和60年）比約7.6倍、世帯主が85歳以上の世帯数が約19.0倍と、世帯主が後期高齢者の単独世帯数の増加が顕著に現れています。



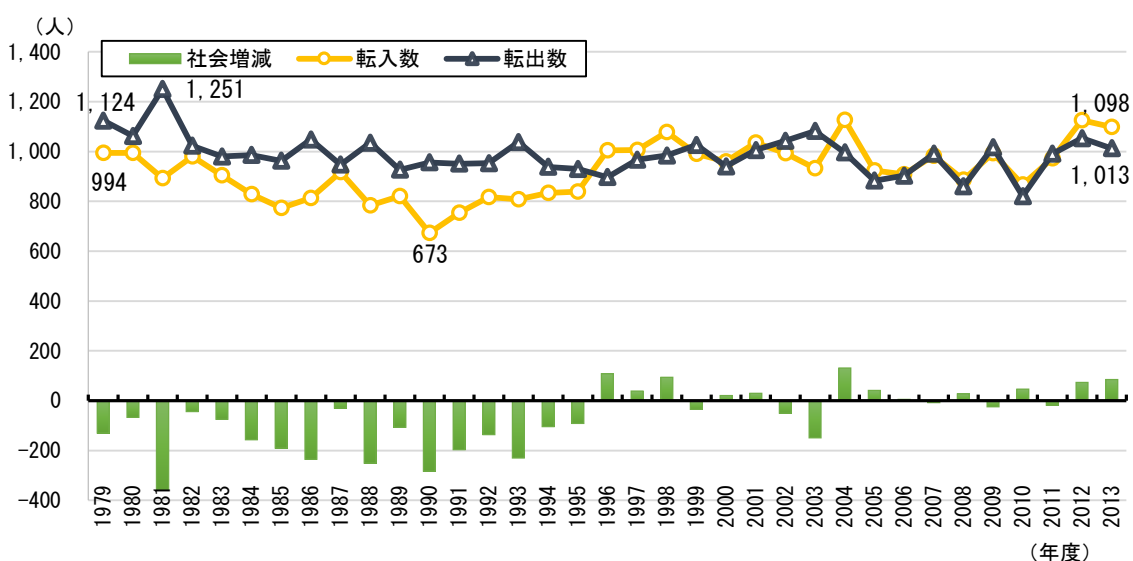
【出典：総務省統計局「国勢調査」】

③ 社会動態

1) 転入数、転出数及び社会増減（転入数－転出数）の推移

笠松町の転入数は、1979年度（昭和54年度）から1990年度（平成2年度）にかけては減少傾向にありましたが、1991年度（平成3年度）以降2004年度（平成16年度）までは増加に転じました。一方の転出数は概ね900～1,100人の範囲で推移しています。

社会増減は、1995年度（平成7年度）までは社会減（社会増減がマイナス）でありましたが、1996年度（平成8年度）に社会増（社会増減がプラス）に転じ、以降は年度により状況が異なっています。



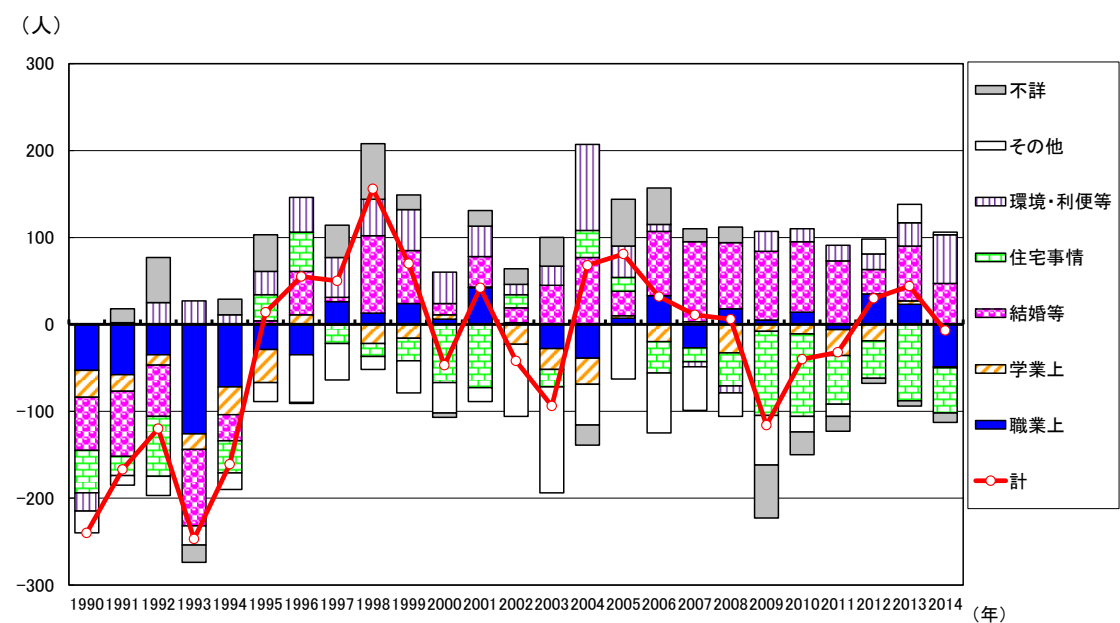
【出典：笠松町資料】

2) 移動理由別転入転出差の推移

笠松町の移動理由別転入転出差の推移をみると、1995年（平成7年）以降は「結婚等」を理由とした転入超過が続いています。

また、かつて多く見られた「職業上」の転出超過は改善し、近年は転出と転入が概ね均衡しています。

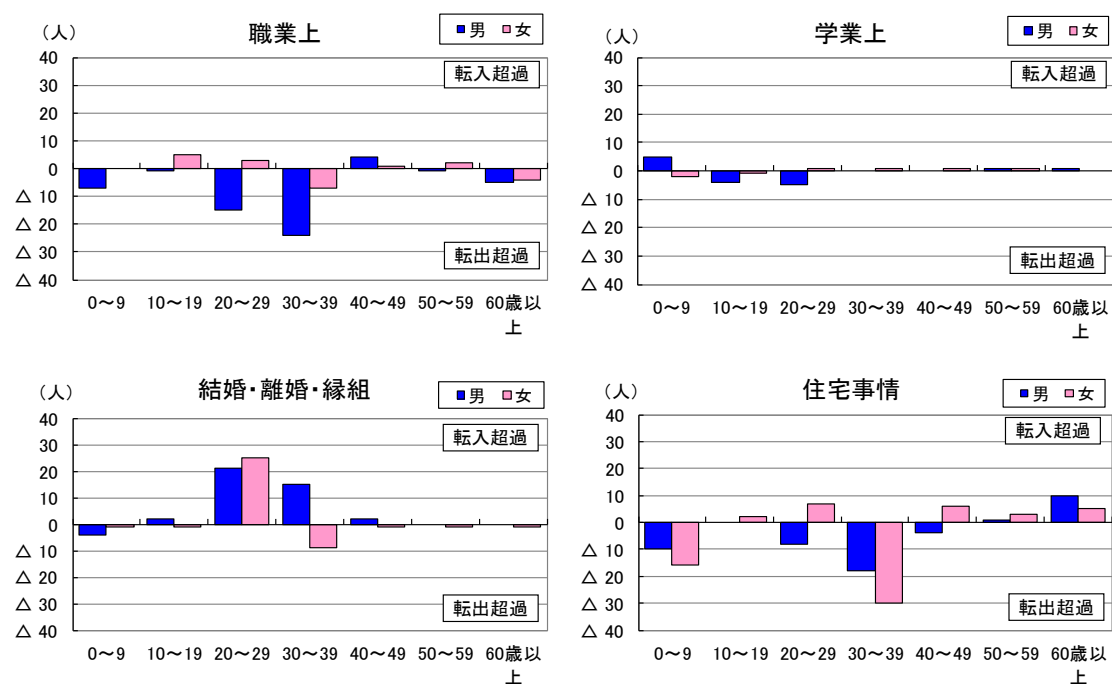
近年の転出理由は「住宅事情」が最も多いことも笠松町の特徴の一つです。



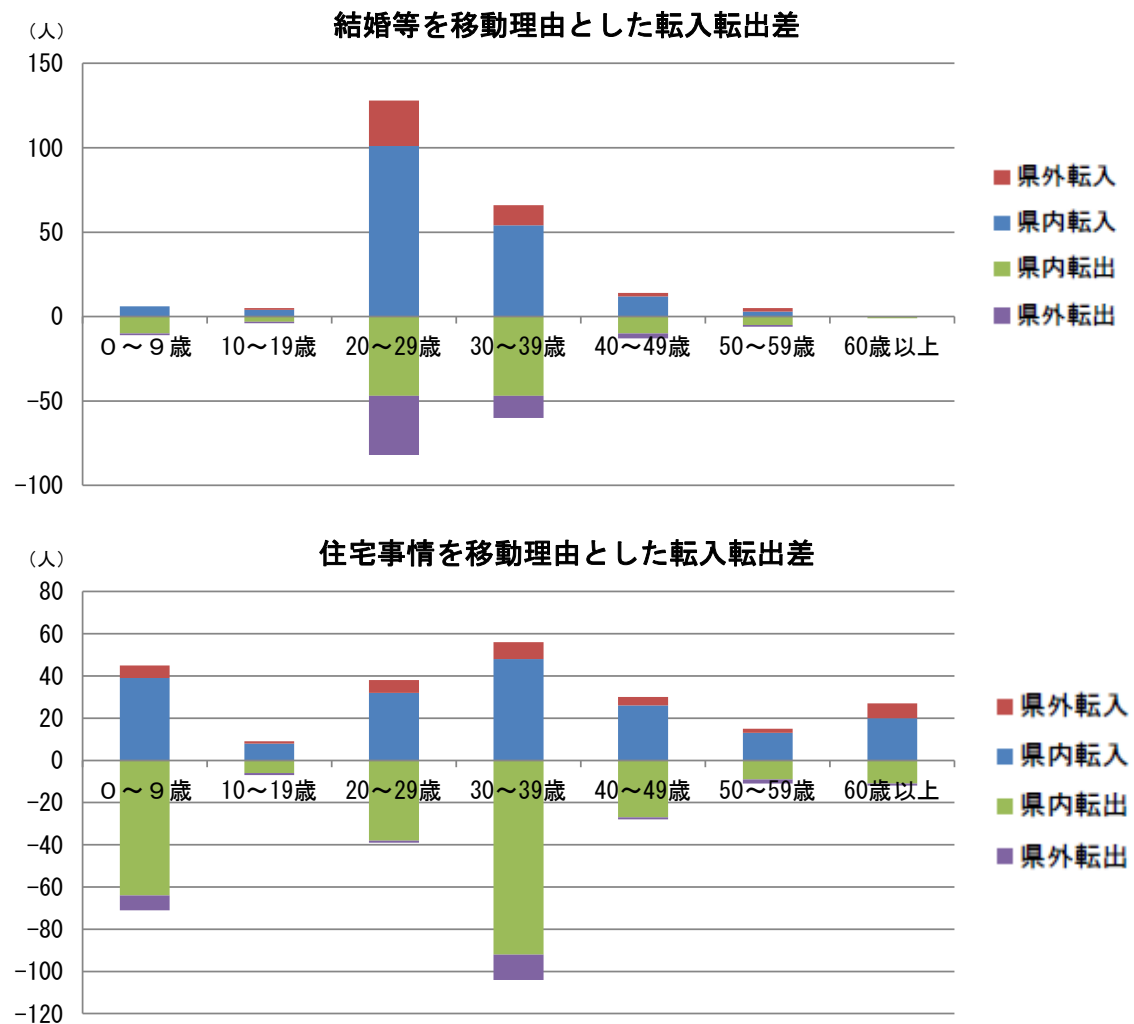
【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

3) 主な移動理由でみた世代別の社会動態

笠松町の2014年(平成26年)における社会動態を移動理由別でみると、20歳代の男女及び30歳代の男性は、結婚等を理由とした転入が多い一方で、30歳代の住宅事情による転出超過が多く、子どもを伴って転出している状況がわかります。



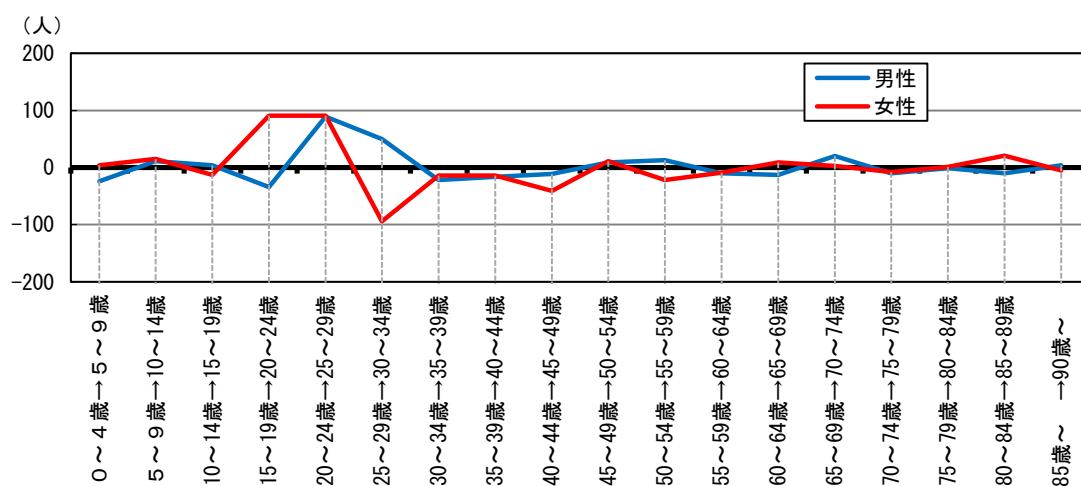
転入転出差の大きい結婚等及び住宅事情を理由とした移動について、転入数（県内・県外）、転出数（県内・県外）を示したものが下のグラフです。グラフからは、主に県内から結婚等を理由に20歳代が転入していますが、30歳代で住宅事情により同じく県内に転出していることがわかります。



【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

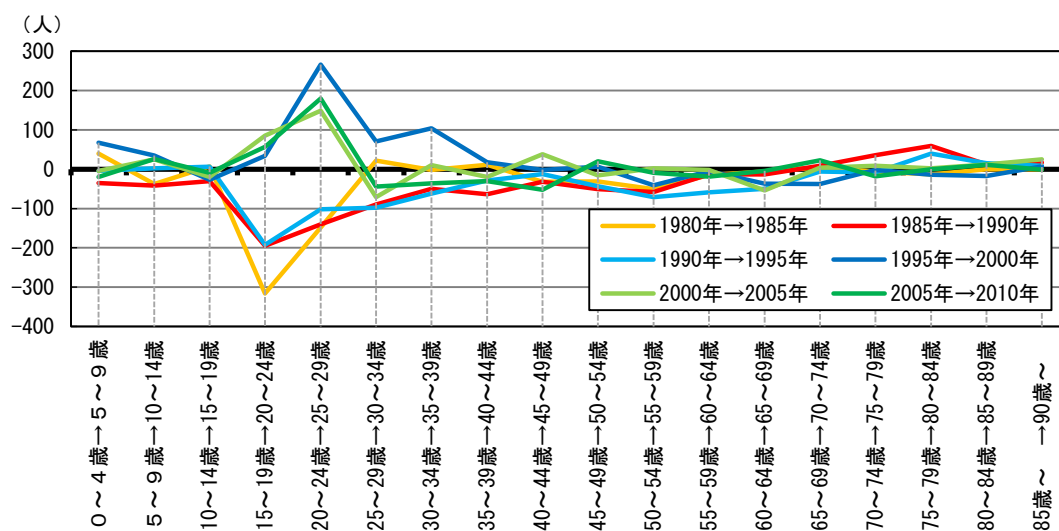
4) 年齢階級別の純移動数（転入数－転出数）

2005 年（平成 17 年）と 2010 年（平成 22 年）の国勢調査をもとに、性別・年齢階級別の純移動数を計算したところ、笠松町の男性は 20 歳代後半から 30 歳代前半にかけての転入超過の幅が大きいものの、30 歳代後半には転出超過へと転落していることがわかります。また、女性は 20 歳代にかけて大きな転入超過がありますが、30 歳代から 40 歳代にかけては転出超過となっています。



【出典：総務省統計局「国勢調査」】

男女合計の年齢階級別の純移動数を時系列でみると、かつては 20 歳代にかけて大きく転出超過となっていました。1995 年（平成 7 年）→2000 年（平成 12 年）以降に転入超過へと転じています。また、30 歳代前半から 40 歳代にかけては概ね転出超過となっています。この年代は、消費意欲が旺盛で地域経済の活性化を支える年代であり、また地域社会の担い手でもあるため、この年代の転出を抑制することが重要と考えられます。

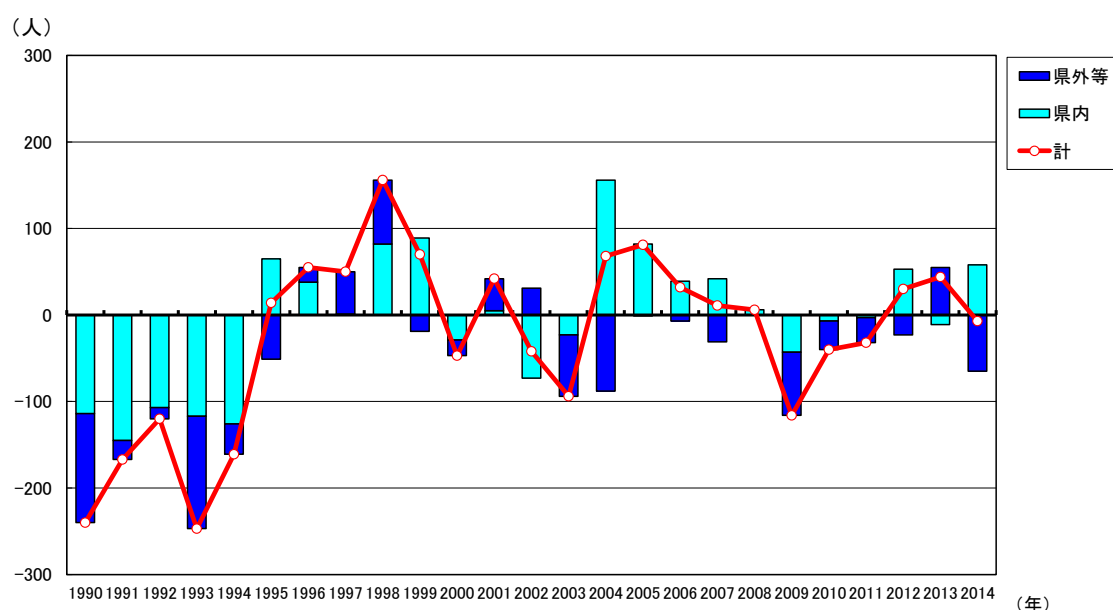


【出典：総務省統計局「国勢調査」】

5) 県内・県外等別転入転出差の推移

笠松町の県内・県外等別転入転出差は、1994 年（平成 6 年）までは県内・県外等ともに転出超過でしたが、1995 年（平成 7 年）に県内からは転入超過に転じ、県外等からの転出超過を上回り、全体として転入超過となっています。

また、1996 年（平成 8 年）以降は、年により県内・県外等ともに転入転出の状況が変わっています。



【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

6) 市町村別転入転出差の推移

笠松町の市町村別転入転出のうち、県内の転入転出の約 4 割は岐阜市との移動であり、2011 年（平成 23 年）を除き岐阜市からは転入超過となっています。笠松町の県外等の転入転出は約 4 割が愛知県です。ただし、外国との転入転出は変動が大きく、笠松町の社会増減に大きな影響を与えています。

7) 性別・通勤地域別 15 歳以上の就業者数 (2010 年 (平成 22 年))

笠松町に常住する就業者のうち、町内へ通勤している人は、3,489 人 (32.6%) であり男性より女性の割合が高い状況です。

県内他市町村へ通勤している人は、全体の 5 割近い 5,073 人であり、そのうち半数以上が岐阜市に通勤しています。また、県内の隣接市町である岐阜市・岐南町・各務原市・羽島市へ通勤している人の合計は、全体の約 4 割程度の 4,383 人です。なお、県外の通勤地域は愛知県がほとんどです。

この結果から、笠松町が県都岐阜市や中部経済の中心地である名古屋市への交通アクセスがよく、ベッドタウンとしての機能を担っている一方で、特に女性は笠松町を中心に隣接市町で働いていることがわかります。

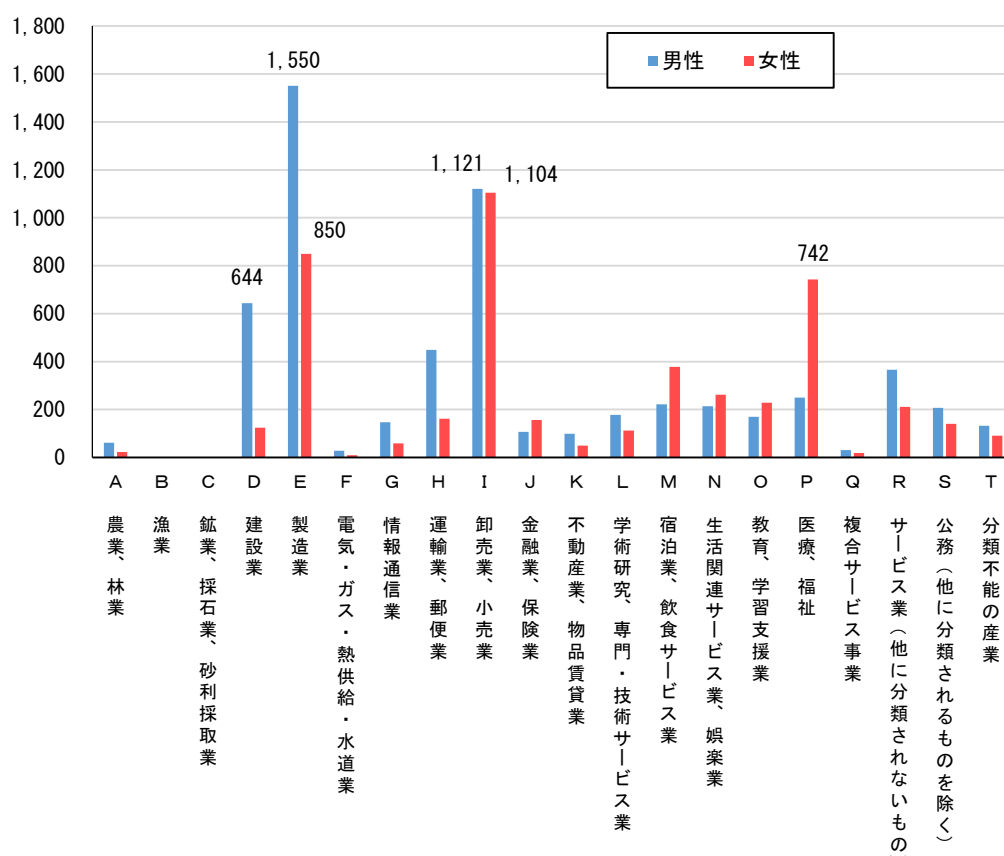
	総数		男性		女性	
笠松町に常住する就業者	10,700	(100.0)	5,978	(100.0)	4,722	(100.0)
町内	3,489	(32.6)	1,677	(28.1)	1,812	(38.4)
県内他市町村	5,073	(47.4)	2,812	(47.0)	2,261	(47.9)
岐阜市	2,652	(24.8)	1,337	(22.4)	1,315	(27.8)
岐南町	629	(5.9)	299	(5.0)	330	(7.0)
各務原市	620	(5.8)	391	(6.5)	229	(4.8)
羽島市	482	(4.5)	242	(4.0)	240	(5.1)
その他県内	690	(6.4)	543	(9.1)	147	(3.1)
県外	1,891	(17.7)	1,324	(22.1)	567	(12.0)
愛知県	1,851	(17.3)	1,288	(21.5)	563	(11.9)
名古屋市	769	(7.2)	542	(9.1)	227	(4.8)
一宮市	504	(4.7)	265	(4.4)	239	(5.1)
その他愛知県	578	(5.4)	481	(8.0)	97	(2.1)
その他県外	40	(0.4)	36	(0.6)	4	(0.1)
不詳	247	(2.3)	165	(2.8)	82	(1.7)

【出典：総務省統計局「国勢調査」】

8) 性別・産業別 15 歳以上の就業者数 (2010 年 (平成 22 年))

笠松町に常住する男性就業者の上位 3 産業は、「製造業 (1,550 人)」、「卸売業、小売業 (1,121 人)」、「建設業 (644 人)」です。他方、常住する女性就業者の上位 3 産業は、「卸売業、小売業 (1,104 人)」、「製造業 (850 人)」、「医療、福祉 (742 人)」です。

笠松町は「医療、福祉」における女性就業者数が多いことが特徴的です。



【出典：総務省統計局「国勢調査」】

(2) 将来人口の推計と分析

① 自然増減及び社会増減の影響度の分析

笠松町の将来人口に及ぼす、自然増減及び社会増減の影響度を分析するために、2014年（平成26年）10月20日付で内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より公表された『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』に基づき、仮定値を変えた以下の3パターンの将来人口の推計を行います。

1) 将来人口推計のパターン

パターン①：社人研推計準拠

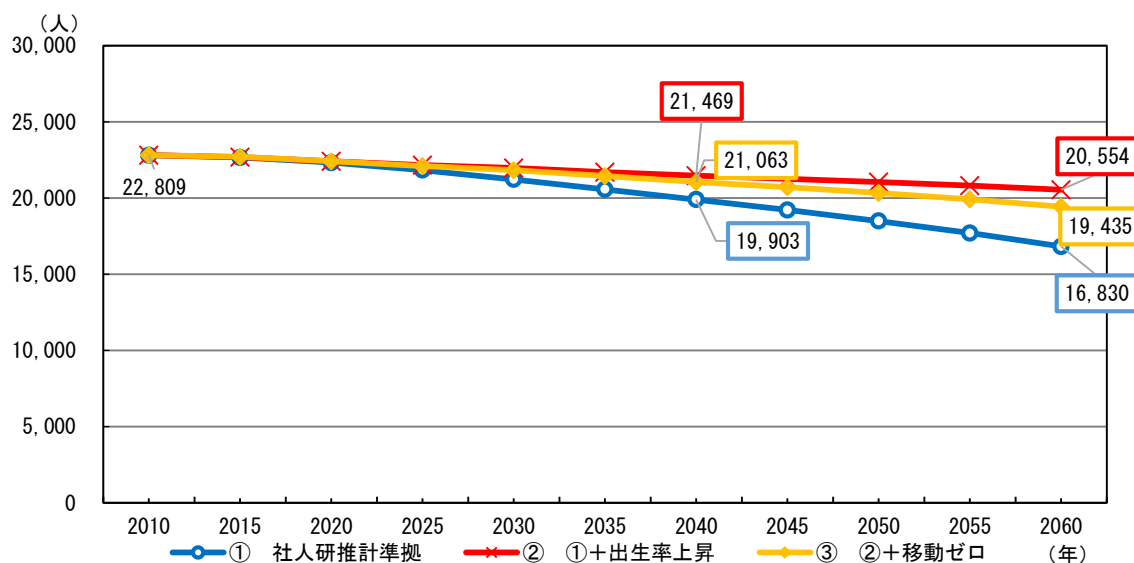
パターン②：パターン①＋出生率上昇

(2030年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇)

パターン③：パターン②＋移動ゼロ

(2030年までに転入数と転出数が均衡)

【推計結果】



2) 影響度の結果

自然増減及び社会増減の影響度を5段階評価で実施します。なお、影響度の数字が大きいほど、対策の効果が大きいことを示しています。

これにより、笠松町の自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「1」という分析結果になりました。だからといって、自然減少対策のみで人口減少を抑制できるかと言えばそうではなく、自然減少対策と社会減少対策の両方の対策が必要となります。

<自然増減の影響度>

パターン②の2040年の推計人口／パターン①の2040年の推計人口の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

影響度1：100%未満、影響度2：100～105%、影響度3：105～110%、
影響度4：110～115%、影響度5：115%以上の増加

<社会増減の影響度>

パターン③の2040年の推計人口／パターン②の2040年の推計人口の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

影響度1：100%未満、影響度2：100～110%、影響度3：110～120%、
影響度4：120～130%、影響度5：130%以上の増加

分類	計算方法			影響度
自然増減の影響度	パターン②の2040年推計人口	=	21,469 (人)…A	3
	パターン①の2040年推計人口	=	19,903 (人)…B	
	A/B	=	107.9 %	
社会増減の影響度	パターン③の2040年推計人口	=	21,063 (人)…C	1
	パターン②の2040年推計人口	=	21,469 (人)…D	
	C/D	=	98.1 %	

3) 影響度の結果の県内他市町村との比較

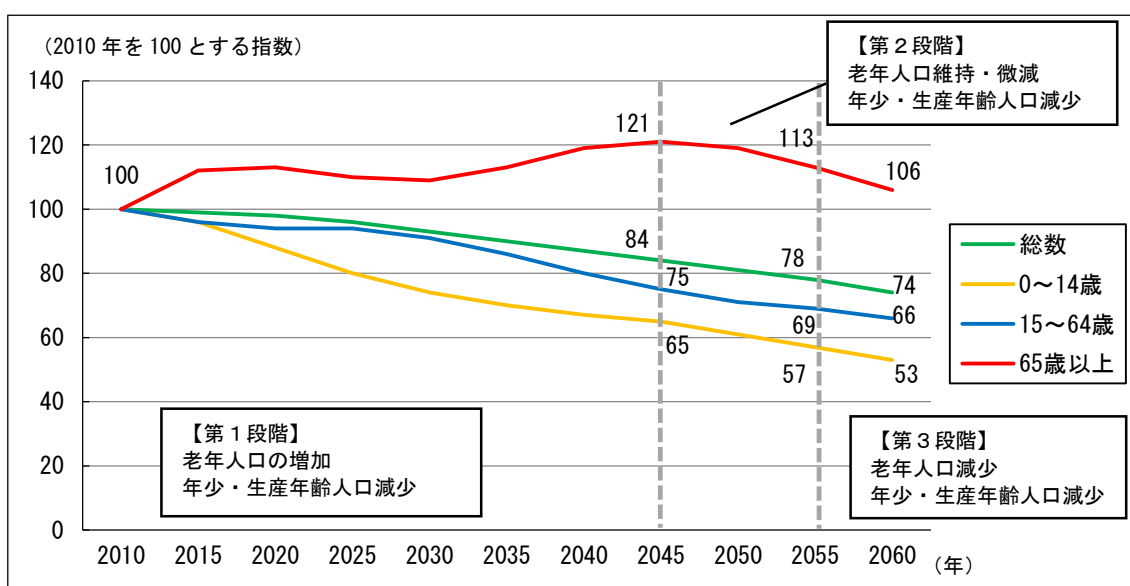
笠松町は、美濃加茂市や岐南町等の転入超過の市町と同じ影響度となります。

		出生率向上が必要 → (影響度大)				
		自然増減の影響度 (2040)				
		1	2	3	4	5
人口流出の是正が必要 (影響度大)	社会増減の影響度 (2040)					
	1		瑞穂市 本巣市	笠松町 美濃加茂市、岐南町、池田町、北方町		
	2	白川村	輪之内町 安八町	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、羽島市、惠那市、土岐市、各務原市、可児市、垂井町、大野町、坂祝町、富加町、川辺町、東白川村	美濃市 山県市 御嵩町	
	3		高山市	中津川市、瑞浪市、郡上市、下呂市、養老町、関ヶ原町、神戸町、七宗町、八百津町		
	4			飛騨市 揖斐川町 白川町		
	5					

② 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」及び「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研の推計によれば、笠松町の人口減少段階は2045年までは「第1段階」、2045年から2055年にかけて「第2段階」、2055年以降は「第3段階」で推移することになります。



(3) 人口の変化が笠松町の将来に与える影響の分析・考察

① 小売店等民間利便施設の進出・撤退の状況

一般的に、民間企業が新店舗の進出地域を決定する際には、ターゲットとなる人口集積や同業他社の進出状況等商圈分析を実施します。また、既出店店舗でも同様に商圈分析により撤退判断や商品の品揃えを決定します。

例えば、笠松町の出生数の減少に歯止めがかからなければ、乳幼児向けの商品を取り扱う店舗が少なくなり、子育て環境が悪化し、さらに出生数の減少が加速する等の悪循環が生じる懸念があります。

② 笠松町の産業における人材（人手）の過不足の状況

全国的な生産年齢人口の減少が進行する中、笠松町は雇用吸収力の低い地方都市に当たり、特に建設業やサービス業等で人材不足が顕在化しており、将来的にさらに深刻化することが予想されます。

また、家族経営の中小企業や農家等においては、高齢化と後継者不足により、廃業を余儀なくされ、産業の空洞化が生じる懸念があります。

一方、高齢者や後期高齢者の増加により、介護人材の需要が高まるものの、十分な雇用が確保できるかが不透明であり、「介護離職」の増加に繋がることも想定されます。

③ 公共施設の維持管理・更新等への影響

人口減少により公共施設の利用者が低下する一方、人口減少を受けた税収減少により、公共施設の維持管理・更新費用が笠松町の行政運営に深刻な影響を与えかねません。

公共施設の集約・複合化の議論が必要となりますが、慎重な議論や丁寧な町民説明の実施なくしては、町民サービスの低下を招き、転出者が増加してしまうリスクがあります。

④ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による財政状況への影響

高齢者の増加により、社会福祉費、老人福祉費等の扶助費が増加し、町民負担及び行政負担が増加することが見込まれます。

また、扶助費以外の費目として、例えば、高齢者増加に伴う高齢者対応職員増による人件費・物件費（民間委託等）の増加、高齢者向け施設等の整備による普通建設事業費の増加等も考えられます。

3 笠松町の将来展望

(1) 調査にみられる町民意識

① 町民意識調査

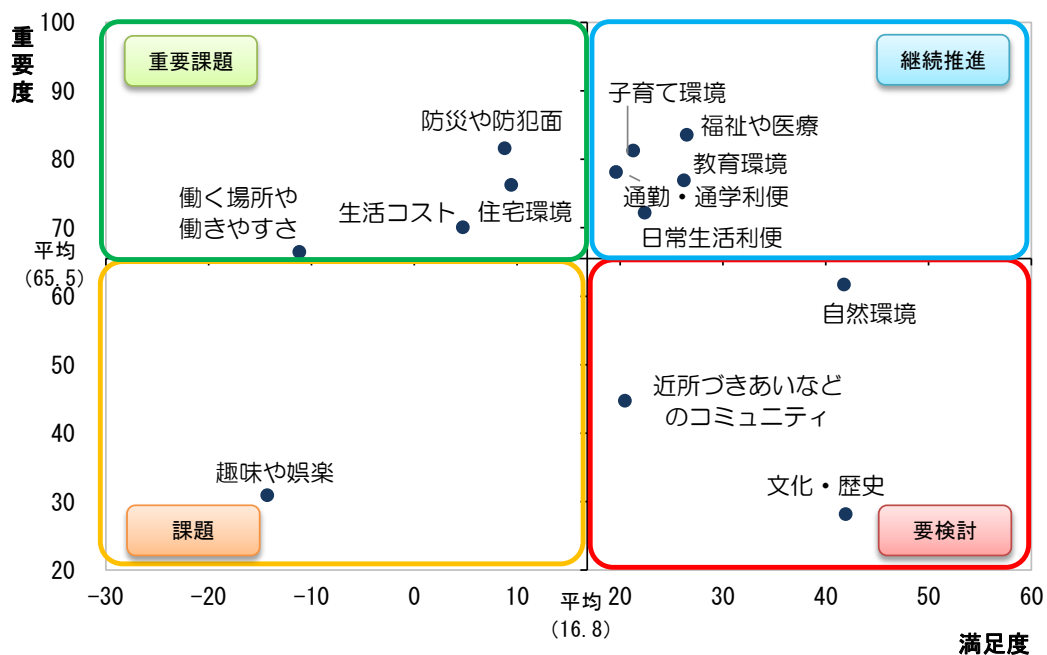
1) 調査の概要

調査の目的	笠松町民が日頃感じている思いや意見等を把握する
調査対象	16歳以上の町民から無作為に1,000人を抽出
調査期間	平成27年7月8日～7月21日
調査方法	郵送にて配布・郵送にて回収
回収数	371通（回収率37.1%）

2) 調査結果の概要

○ 現在の笠松町の満足度、今後の笠松町にとっての重要度

- ・笠松町の重要課題（町民の満足度が低く、重要度が高い項目）は、「働く場所や働きやすさ」、「生活コスト」、「防災や防犯面」、「住宅環境」が挙げられています。
- ・笠松町民から評価を得ている施策（町民の満足度が高く、重要度も高い項目）は、「子育て環境」、「通勤・通学利便」、「日常生活利便」、「教育環境」、「福祉や医療」です。



○ 笠松町民の結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識

- ・未婚者のうち約 74%の人は結婚希望がありました。
- ・約 7 割の笠松町民が、笠松町が出産・子育てしやすい環境であると評価しています。
- ・笠松町民の希望出生率は『1.747』となりました。
- ・笠松町の「出産支援」の取り組みに関する認知度は約 21%です。利用したことがある人となると 11%程度となりました。知ってはいるが利用しなかった人の理由は、「求めているサービスがない（約 30%）」、「手続きが煩雑である（約 22%）」、「利用のしかたがわからない（約 19%）」というものでした。
- ・笠松町の「子育て支援」の取り組みに関する認知度は約 32%と「出産支援」の取り組みよりは認知度が高い結果でした。
- ・笠松町の出産・子育て環境整備のために望んでいること（複数回答）は、「経済的支援」が約 36%と最も多く、「保育施設の充実」、「医療機関（育児）の充実」、「治安の維持」、「公園・グラウンド等の充実」が 3 割超の回答です。
- ・笠松町の保育施設に望んでいることの上位回答は、「延長保育の時間延長（約 41%）」、「定員の拡充（約 37%）」、「休日保育の拡充（約 34%）」等でした。

○ 過去 10 年以内に笠松町へ転入した町民の意識

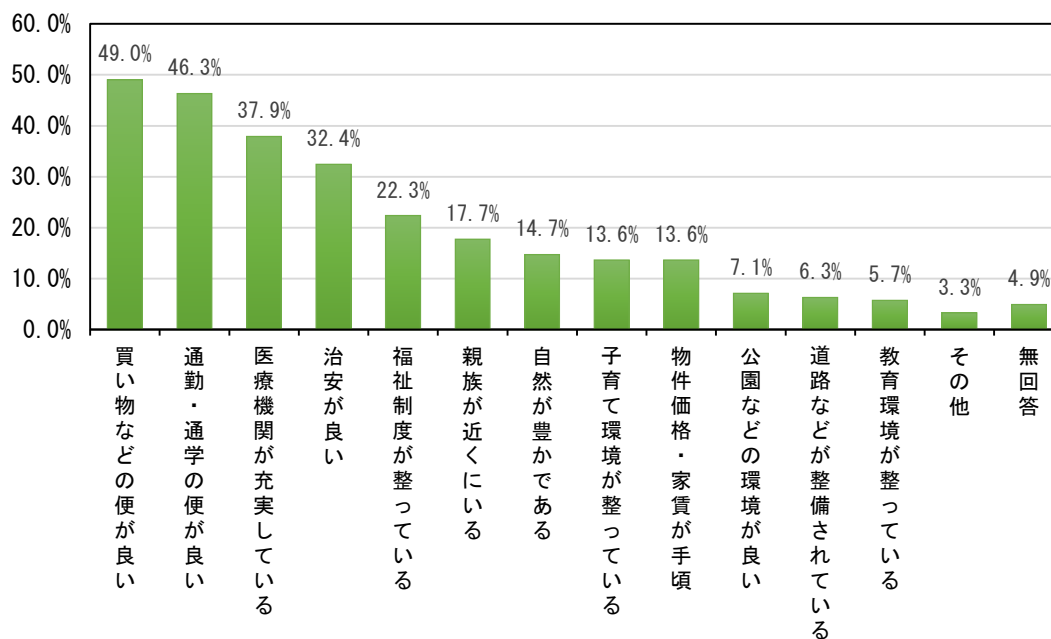
- ・笠松町に転入したきっかけは、「住宅購入・借換」が約 28%、「仕事の都合」が約 20%で、2つの回答で半数近くを占めています。
- ・転入先に笠松町を選んだ理由（複数回答）は、「通勤・通学の便が良い（約 49%）」が圧倒的に多い結果でした。

○ 定住に関する町民の意識

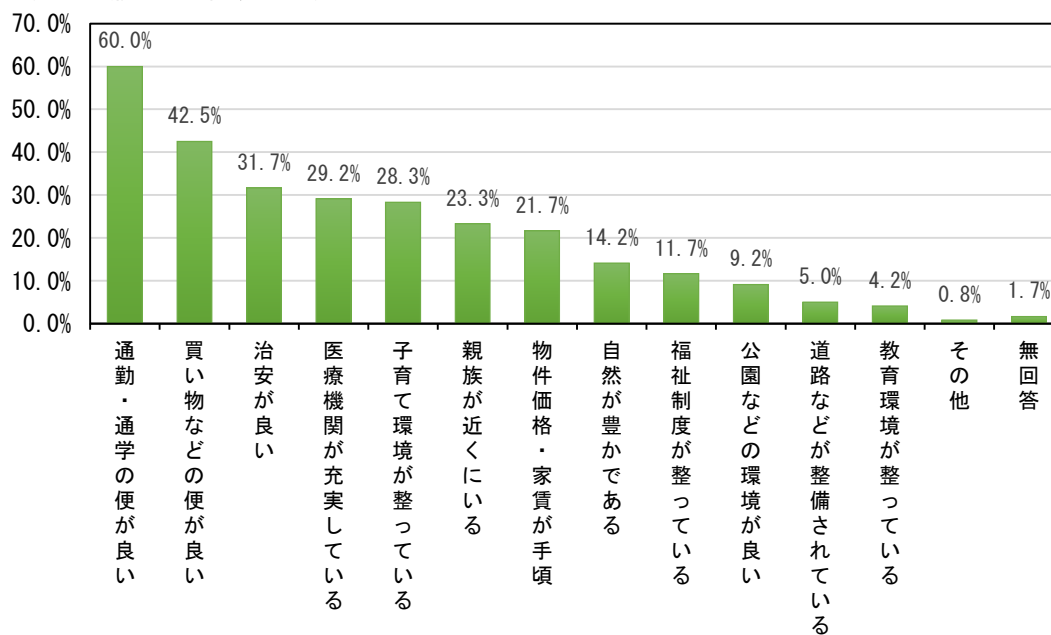
- ・笠松町に住み続けたい町民は約 83%、一方で転出を検討もしくは転出予定がある町民は約 16%でした。
- ・転出したい（する）理由（複数回答）の最多回答は「仕事の都合（約 26%）」でしたが、第 2 位の回答は「まちに賑わいがない（約 21%）」でした。
- ・定住地を選ぶ理由は、「買い物などの便が良い」、「通勤・通学の便が良い」、「医療機関が充実している」、「治安が良い」が上位回答です。20～30 歳代に限ってみると「子育て環境が整っている」が上位に並んでいます。

(定住地を選ぶ理由)

〔回答者全員（回答数371）〕



〔20～30歳代（回答数121）〕



② 児童・生徒意識調査

1) 調査の概要

調査の目的	町内小中学生の笠松町に対する思いや意見等を把握する
調査対象	町内の各小中学校に在籍する小学6年生及び中学生
調査期間	平成27年7月7日～7月13日
調査方法	各小中学校にて配布・郵送にて回収
回収数	875通 (内訳) 小学6年生 199人、中学1年生 222人 中学2年生 221人、中学3年生 233人

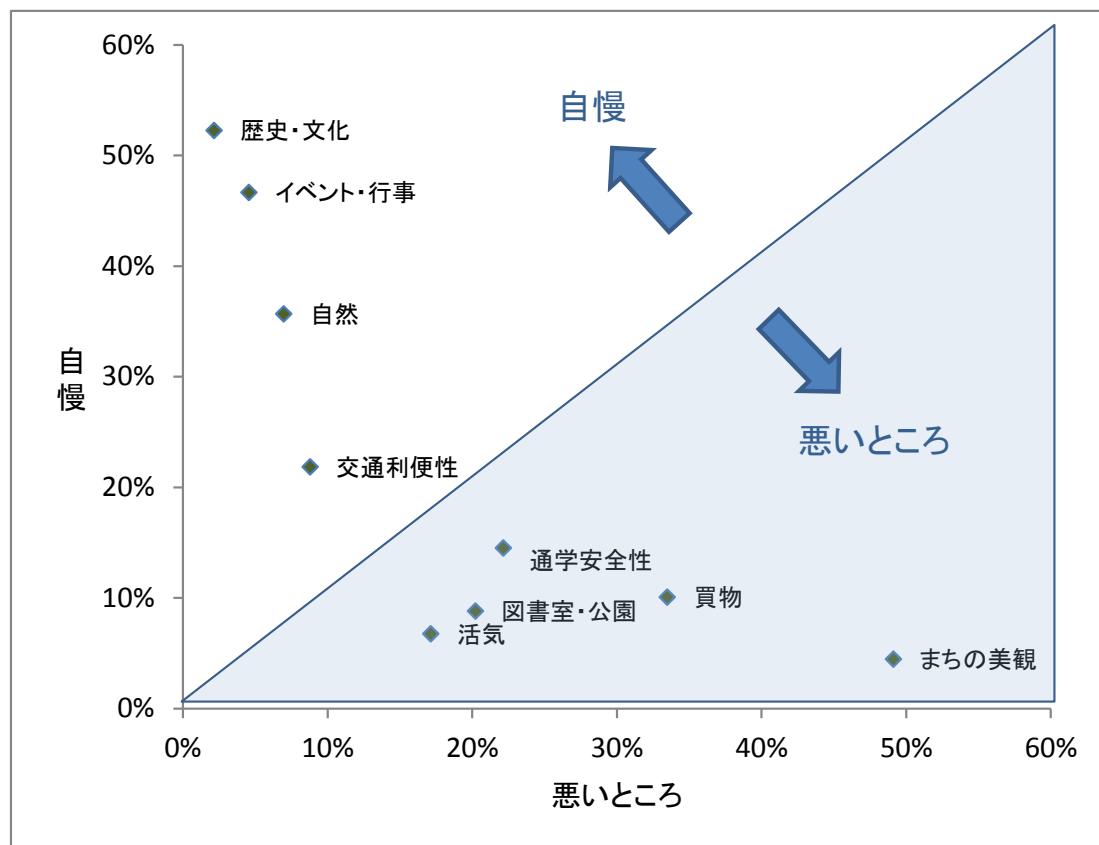
2) 調査結果の概要

○ 笠松町の暮らしやすさ・笠松町に住みたいか

- ・笠松町が「暮らしやすい」、「まあ暮らしやすい」と回答した児童・生徒は82.9%でした。
- ・中学3年生233人の回答では、「暮らしやすい」と「まあ暮らしやすい」の合計は65.4%であり、平成21年に実施した中学3年生184人に対する意識調査（前回調査）における同じ質問の結果と比べると0.7ポイント増加しています（64.7%→65.4%）。
- ・笠松町に「ずっと住みたい」、「できれば住みたい」と回答した児童・生徒は53.9%でした。
- ・同様に中学3年生の回答は「ずっと住みたい」と「できれば住みたい」の合計は前回調査と比べると20.2ポイント増加していますが（26.6%→46.8%）、過半数以下となっています。

○ 笠松町の自慢・悪いところ

- ・笠松町の自慢は、「歴史・文化・伝統」が最多回答で、「イベント・行事」、「河川など自然」という回答が続いています。
- ・一方で笠松町の悪いところとして、「ごみがないまち(=ごみがある)」を49.5%の児童・生徒が回答しました。



○ 笠松町が取り組むべきこと

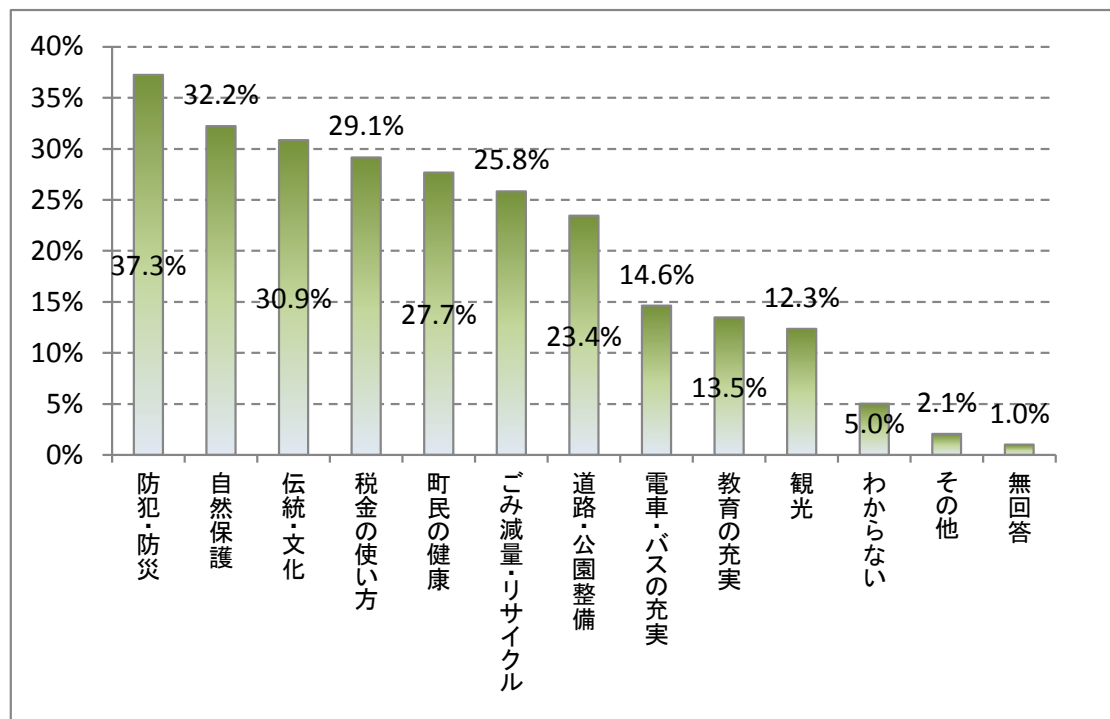
- ・児童・生徒の回答で多いものは、「防災活動」、「防犯活動」、「美化・緑化」、「ごみ減量・リサイクル」でした。
- ・一方で回答が少なかったものは、「青少年育成」、「レクリエーション」、「企業活性化」でした。

○ 笠松町にふさわしい将来像

- ・笠松町にふさわしい将来像は、「安全・安心」が最も多く、「豊かな自然」、「快適さ」、「活気・賑わい」と続きました。

○ 笠松町が大切にすべきこと

- ・第1位回答は「防犯・防災」、第2位は「自然保護」、以下「伝統・文化」、「税金の使い方」と続いています。



（２）目指すべき将来の方向性

これまでの人口動向や将来人口の分析、将来展望に必要な調査・分析を踏まえて、笠松町における特徴を活かし、課題を解決することで、人口減少の克服を目指します。

笠松町の特徴と課題

- ベッドタウンとして機能する一方で、働く場としての機能も担っている。
- 町民意識調査においても働く場の確保が望まれている。
- 結婚等による若年世代の転入が多いものの、子どもが大きくなり、戸建住宅等に引っ越す際に町外へ転出してしまう傾向がある。
- 町民意識調査によると、にぎわいがないことが転出要因となっている。
- 町民の結婚や出産の希望がかなえられていないことが、未婚率増加や、出生数減少の要因となっている。
- 子どもたちからも安心・安全なまちづくりが望まれている。

笠松町が目指すべき将来の方向性

- ベッドタウンとしての住みやすさの向上と働く場の創出
- 交通の利を活かした交流とにぎわいの創出
- 町民の結婚、出産や子育ての希望をかなえられる環境の確立
- 笠松町に生まれ育つことに誇りが持てる意識の醸成
- すべての世代が明るく元気に暮らせる安心・安全な生活環境の整備

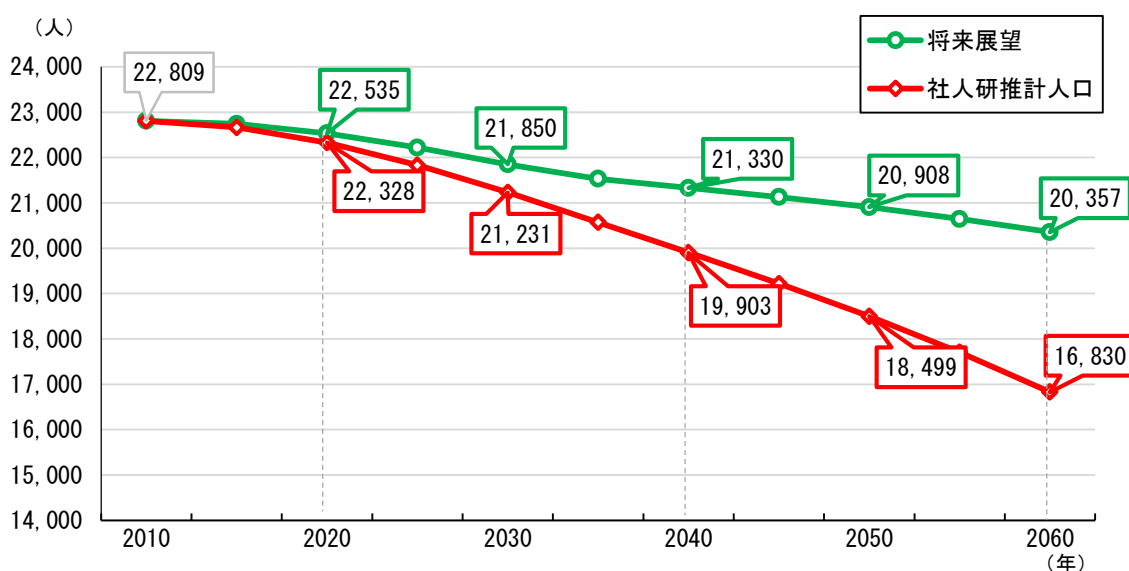
(3) 人口の将来展望

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や岐阜県の「岐阜県人口ビジョン」、並びに「笠松町第5次総合計画」を勘案しながら、笠松町の目指すべき将来の方向性を実現した将来を展望します。

① 総人口の将来展望

目指すべき将来の方向性を実現し、町民の結婚、出産や子育てに関する希望をかなえることで合計特殊出生率が改善します。また、転出の多い30歳代の転出を抑制させることでさらに出生数の維持向上が図られ、2040年の総人口は21,330人、2060年の総人口は20,357人を維持することができます。

また、2020年の総人口は22,535人となり、笠松町第5次総合計画における目標人口（2020年に22,500人）を上回ります。



推計の前提条件

- 1) 2030年に「合計特殊出生率=1.747（町民希望出生率）」（*）を達成し、2040年に人口置換水準である「合計特殊出生率=2.07」を達成する。
- 2) 転出の多い30歳代の転入数と転出数を2040年までに均衡させる。

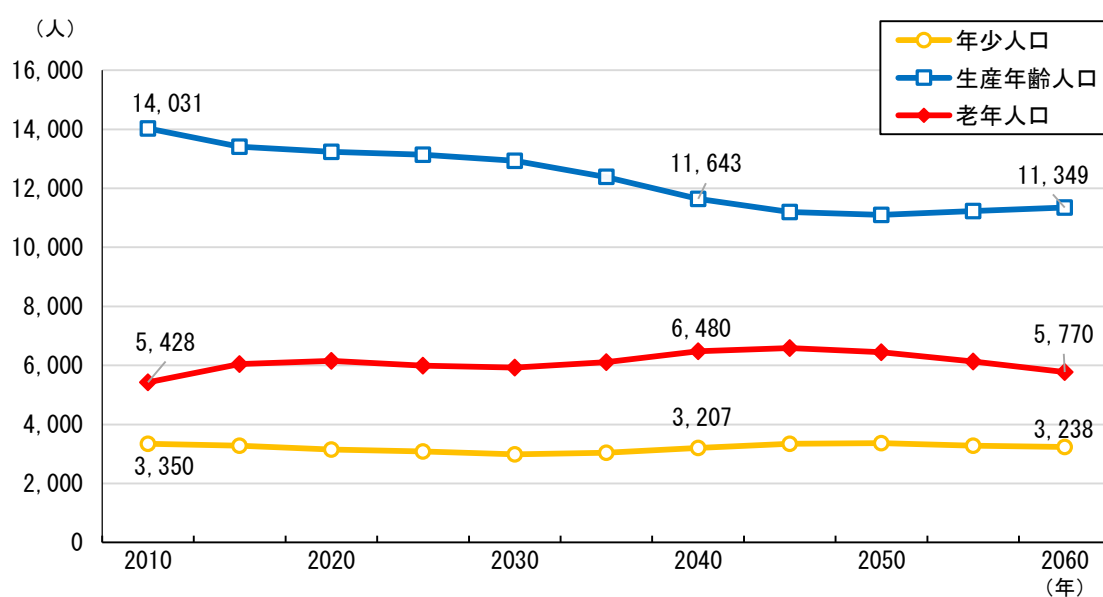
*本戦略において定められる合計特殊出生率等の目標は町の施策の効果を検証・評価するために設定するものであり、個人の目標ではありません。

② 年齢3区分別人口の将来展望

総人口と同様の推計によると、年少人口は、合計特殊出生率改善により2010年（平成22年）からほぼ横ばいで推移します。

また、生産年齢人口は、2045年以降下げ止まりとなり、2060年には11,349人となります。

なお、老年人口の推移には影響が少ないものの、年少人口の維持、生産年齢人口の減少抑制により、笠松町の人口構造は大きく改善し、持続可能な安定した人口構造を保つことができます。



第2章 笠松町総合戦略

1 笠松町総合戦略の概要

(1) 笠松町総合戦略の位置づけ

笠松町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の趣旨を踏まえ、笠松町が人口減少下でも、町民が生き生きと過ごすことができる社会を作り上げ、笠松町人口ビジョンで示した2060年の将来展望を実現するために取り組むべき施策や事業をまとめたものとして位置づけます。

また、笠松町総合戦略の策定にあたっては、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略」を勘案しながら、笠松町の強みを活かした実効性の高い戦略とします。

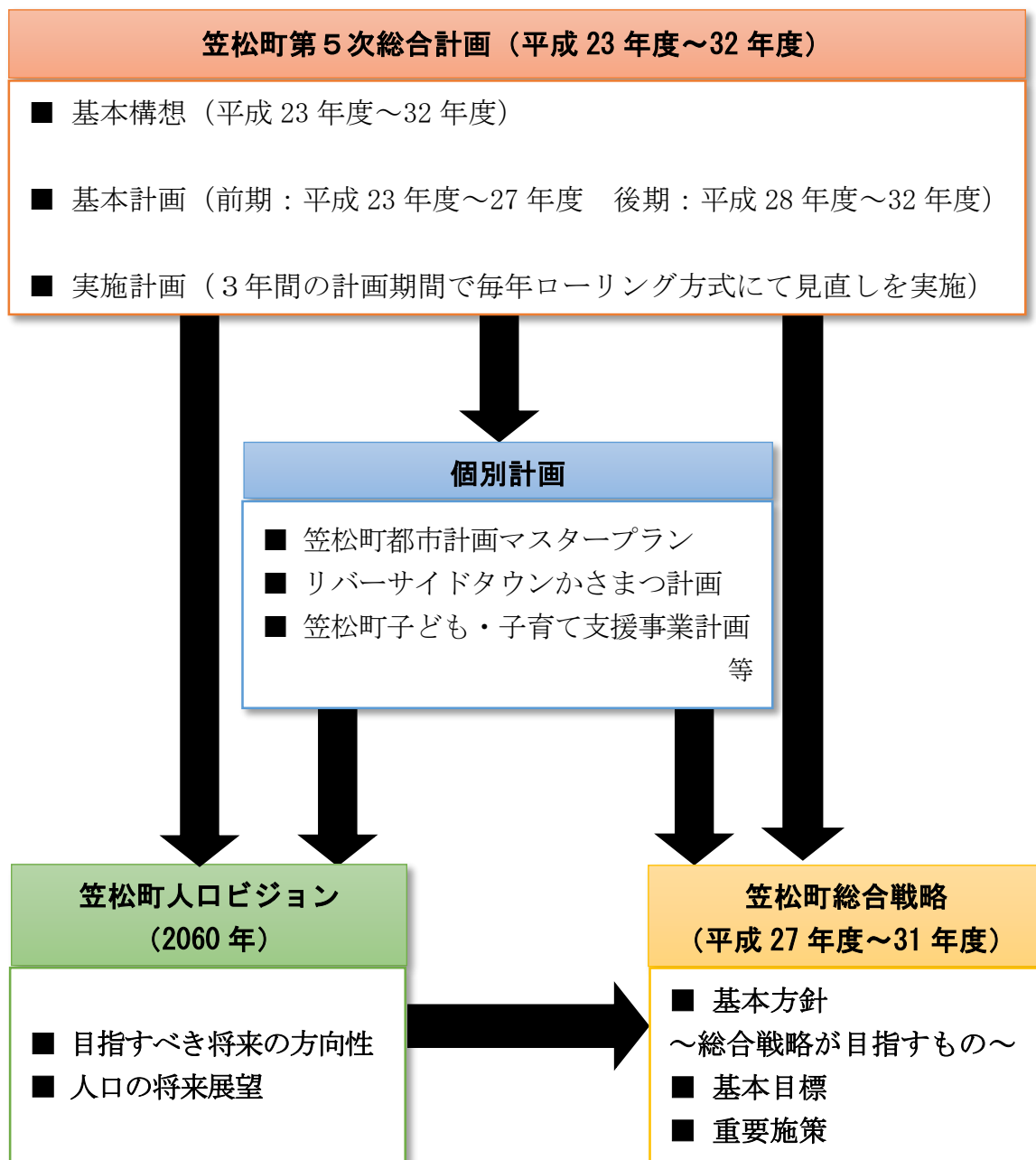
なお、笠松町は平成23年度から平成32年度における行政運営の最上位計画である「笠松町第5次総合計画」を策定していることから、笠松町総合戦略の策定においては、笠松町第5次総合計画における基本構想を踏まえながら、平成23年度から平成27年度における前期基本計画の総括を行い、平成28年度以降の後期基本計画策定にかかる礎として位置づけます。

(2) 笠松町総合戦略の対象期間

笠松町総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、施策や事業の実施状況や効果検証のほか、社会経済環境の変化、国や県の政策等も踏まえ、適宜見直しを図ります。

【笠松町総合戦略と各種計画との関連図】



（３）推進・検証体制

笠松町総合戦略は、町民や町議会、そして、産業、行政、教育、金融、労働、メディア等、様々な分野と連携して策定します。

また、同時に、施策の効果を検証し、適時にその改善を図っていくために、次の通り、PDCAサイクルと施策や事業を積極的に推進・検証できる体制を構築します。

● PDCAサイクルの構築

笠松町総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに、客観的な指標である重要業績評価指標（KPI）（※１）を設定し、これらの数値の進捗状況を見ることにより施策や事業の効果を検証し改善を行う仕組み（PDCAサイクル（※２））を構築します。

※１ 重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略
施策や事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

※２ PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

● 推進・検証体制

笠松町総合戦略の策定に関する事項を審議した「笠松町地方創生総合戦略審議会」が、引き続き総合戦略の具体的な推進に当たっての意見聴取のほか、施策や事業の内容（重要業績評価指標（KPI）を含む）の達成度の検証を行います。

2 笠松町総合戦略の基本方針

(1) 基本方針～総合戦略が目指すもの～

笠松町では、まちづくりのあらゆる場面で、道徳的風土が感じられるまち、次世代を担う笠松人が育つまちを目指し、地域をあげて「笠松人のこころ」(*)を育ててきました。お互いを思いやる道徳心やマナー、助け合いの心やおもてなしの心は、まさに笠松町の社会基盤となっています。

この「笠松人のこころ」を基礎とし、笠松町の強みを活かして、笠松町人口ビジョンで示した 2060 年の将来展望を実現するための笠松町総合戦略における基本方針を次に掲げます。

* 笠松町民憲章の精神を受け継ぎ、「共生」と「人間尊重」にあふれた“道徳風土の感じられるまち”“次代を担う笠松人が育つまち”を目指して掲げられた以下の 3 つの道徳心。

- ①人と人とのつながりをつくる
- ②自ら社会づくりに参加する
- ③自分も他人も尊重する

笠松人のこころ

笠松町の強み

子育て世代が選ぶ魅力あるまち

笠松町には、子育て世代に魅力的な、歴史と自然にはぐくまれた豊かな文化土壌がある。事実、20～30歳代の転入が多く、また、若者が多いということ自体が磁力となって若者を呼び込んでいる。

岐阜や名古屋に近い地の利

笠松町の主要駅である笠松駅から、県都岐阜市（岐阜駅）まで最短で5分中部経済の中心地である名古屋市（名古屋駅）まで最短で23分の位置にあり、ベッドタウンとしての機能を担っている。

交流人口を増やせる潜在的ポテンシャル

笠松駅は岐阜・羽島・一宮・名古屋を結ぶ交通結節点であり、交流人口を増やせる地理的な優位性を持っている。

道徳心を大切にし人間性をはぐくむ町民性

「道徳のまち笠松」を目指し、社会貢献の精神や道徳心を大切にする風土と人づくりに精力的に取り組み、これからの成熟社会で必要となる協働・共生を理解できる精神が、多くの町民の根底に流れている。

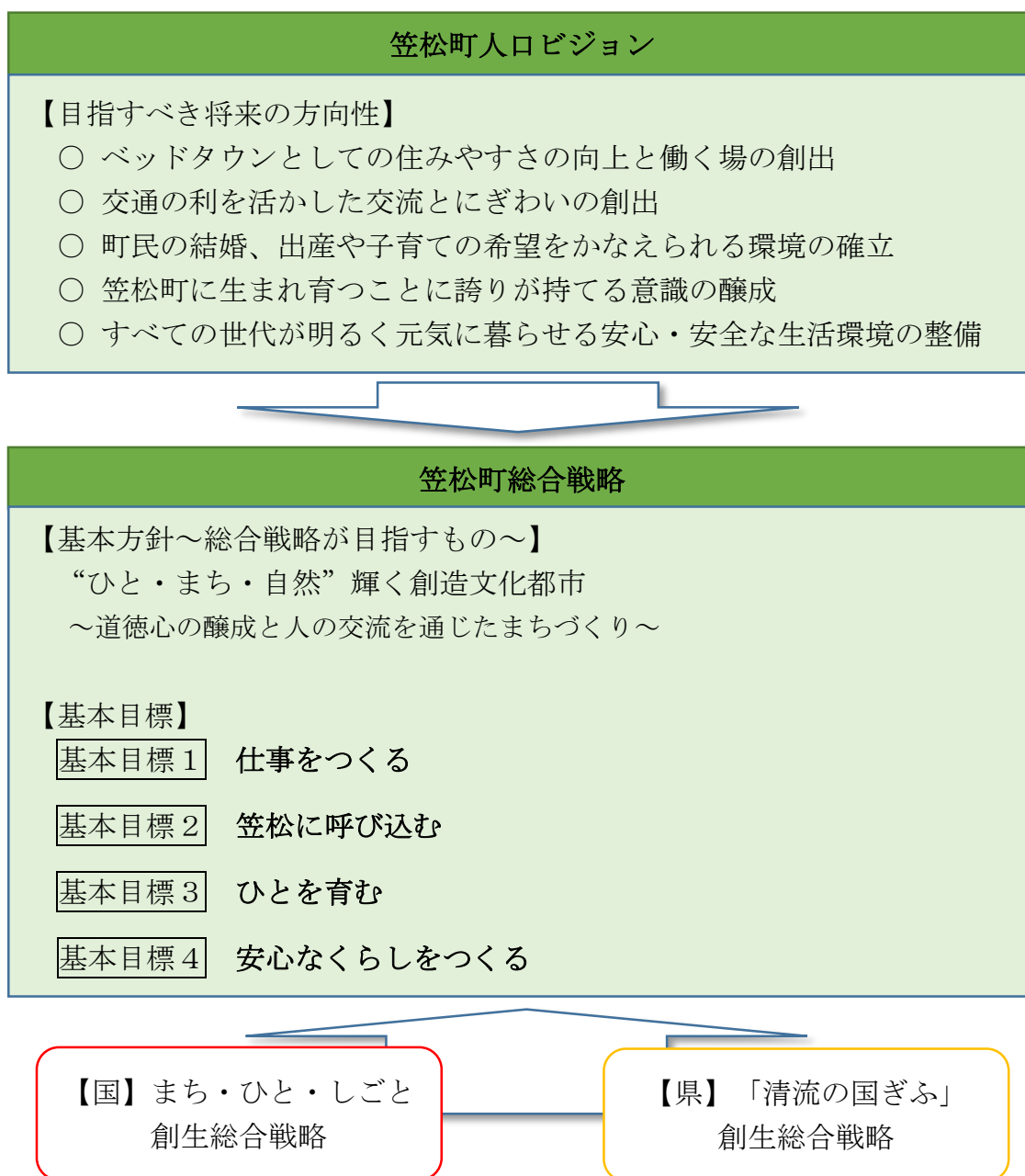
基本方針

“ひと・まち・自然” 輝く創造文化都市
～道徳心の醸成と人の交流を通じたまちづくり～

(2) 基本目標

笠松町人口ビジョンに掲げた「目指すべき将来の方向性」を実現し、笠松町が人口減少に立ち向かうために、町民の結婚、出産や子育ての希望をかなえるための切れ目のない支援を通じた自然減少の抑制、働く場の提供や交流やにぎわいの創出を通じたまちの活性化、安心安全な生活環境づくりによる社会減少の抑制に努めます。

そのために、基本方針に基づく今後5年間の基本目標を次の通り定めます。



3 笠松町総合戦略の全体像

笠松町総合戦略	
【基本方針～総合戦略が目指すもの～】 “ひと・まち・自然” 輝く創造文化都市 ～道徳心の醸成と人の交流を通じたまちづくり～	
【基本目標】	【重要施策】
基本目標 1 仕事をつくる	重要施策① 地域産業の活性化と働く場の創出 重要施策② 魅力ある雇用環境の積極的なPR
基本目標 2 笠松に呼び込む	重要施策① 若者・子育て世帯の移住定住の促進 重要施策② 魅力創出等を通じた交流人口の増加
基本目標 3 ひとを育む	重要施策① 安心して産み育てることができる環境整備
基本目標 4 安心なくらしをつくる	重要施策① すべての世代が安心して暮らせる社会の実現 重要施策② 誰もが生きがいを持って支え合うことができる社会の実現 重要施策③ 地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現

4 基本目標ごとの具体的施策や事業

基本目標 1 仕事をつくる

【重要施策①】

地域産業の活性化と働く場の創出



働く

◇商工会をはじめとした各種団体と協調し、若い世代を中心に、安心して暮らしていけるよう、仕事（働く場）を町内においても、より多く提供していくとともに、起業、さらには地域に存する資源を活用した農業等の新たな産業振興も推進します。

◇女性の社会進出をより強力に推進し、男女共同参画社会を実現します。

【数値目標】

◆事業所数	944 事業所	〔基準値：953 事業所（平成 26 年）〕
◆従業員数	9,193 人	〔基準値：9,235 人（平成 26 年）〕

【基本的方向】

- （１） 地域産業の活性化
 - ① 既存企業の支援
 - ② 就労環境の充実
- （２） 起業支援
 - ① 新たな事業展開への支援
- （３） 農業振興
 - ① 魅力ある農業の実現
 - ② 農業経営基盤の強化・整備
- （４） 女性の活躍促進
 - ① 女性の就業推進
 - ② 女性の起業推進

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) -①既存企業の支援

既存企業の安定的な経営支援や事業展開への支援を行うことで、商工業活性化を図ります。

具体的事業		
○経営基盤強化に向けた経営相談・セミナーの開催 ○中小企業のネットワーク強化 ○各種融資制度、利子助成制度の実施 ○産業振興支援事業の充実 ○プレミアム商品券発行事業 ○新たなブランド事業の創出 ○販路開拓、拡大の支援 ○イベント等による集客事業の推進		
指標	(基準値)	K P I
・ 1 事業所あたり年間出荷額	461, 436 千円 (平成 25 年)	489, 820 千円
・ 各種セミナー参加者数	—	年間 40 人

(1) -②就労環境の充実

働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、就業に向けた環境の充実を図ります。

具体的事業		
○労働施策の情報提供の促進 ○地元採用支援の促進 ○若年層の雇用の場の確保 ○シルバー人材センターなど高齢者の雇用の場の確保 ○障がい者等の就労支援 ○人材育成、能力開発事業への支援		
指標	(基準値)	K P I
・ 町内居住新卒地元就職者数	—	年間 35 人

(2) - ①新たな事業展開への支援

起業に向けた支援の充実を図るとともに、第二創業を行った企業に対する支援を実施し、新たな事業展開の創出を促進します。

具体的事業		
○起業に対する相談業務の充実 ○国や県の創業支援事業の活用 ○空き家等の起業場所の情報提供の充実 ○産業振興支援事業の充実（再掲）		
指標	(基準値)	K P I
・ 起業件数	—	10 件

(3) - ①魅力ある農業の実現

農業の担い手育成を目的に、農業体験機会を提供することで、農業の活性化及び農地の集約化を図ります。

具体的事業		
○農地を活用した体験農園事業等の実施 ○担い手の育成支援 ○高齢者の生きがい家庭農園の推進 ○若者就農者の支援		
指標	(基準値)	K P I
・ 認定農業者数	2 人 (平成 26 年度)	3 人

(3) - ②農業経営基盤の強化・整備

安全・安心な特産物の開発・流通・販売を促進することで、農業経営基盤の強化を図り、遊休農地や耕作放棄地の利活用等により農業生産基盤の充実を図ります。

具体的事業		
○農産物ブランドの育成 ○農産物直売所設置支援 ○耕作放棄地再生利用の対策支援 ○地産地消の推進 ○有害鳥獣対策		
指標	(基準値)	K P I
・ 遊休農地の面積	1.6ha (平成 27 年度)	0ha
・ 農地の利用権設定件数	38 件 (平成 26 年度)	48 件

(4) - ①女性の就業推進

女性のライフスタイルに対応した就労体系と女性の働きやすい職場環境を整備することにより、女性の就業を促進します。

具体的事業		
○働く女性応援事業の推進 ○女性雇用促進環境整備支援事業 ○女性の就業促進啓発の強化 ○育児休業、介護休業等の制度の啓発		
指標	(基準値)	K P I
・ 女性就業率	58.2% (平成 22 年)	60.0%
・ 育児休業実施企業	—	220 社

(4) - ②女性の起業推進

女性が働きやすい環境を構築し、町内での女性による起業を促進します。

具体的事業		
○女性向け起業相談会の実施 ○女性起業支援の充実		
指標	(基準値)	K P I
・ 女性による起業件数	—	5 件

伝える**【重要施策②】****魅力ある雇用環境の積極的なPR**

◇地域産業の活性化と働く場の創出のみならず、笠松に魅力ある雇用環境が整っていることを、町内外へ積極的にPRします。

【数値目標】

- ◆U・I・J ターンによる雇用者数 年間 40 人〔基準値：37 人（平成 26 年）〕
- ◆企業誘致数 2 件〔基準値：0 件（平成 26 年度）〕

【基本的方向】**（１）情報発信**

- ① リクルート情報の発信
- ② 企業誘致に向けた基盤整備

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】**（１）－①リクルート情報の発信**

笠松町内のリクルート情報を幅広く発信していくことにより、地元就職を促進します。

具体的事業		
○リクルート情報発信事業 ○都市部での企業説明会の開催 ○町内企業ホームページの充実 ○大学生企業説明会の実施 ○就職相談窓口の充実		
指標	(基準値)	K P I
・ ホームページ（リクルート）アクセス数	—	27,375 回
・ 説明会参加者数	—	年間 30 人
・ 相談件数	—	300 件

(1) - ②企業誘致に向けた基盤整備

企業誘致に係る情報の収集・整理を進めるなど企業誘致に向けた取り組みを推進します。

具体的事業		
○企業誘致関連情報の集約事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 情報収集数 (誘致候補地情報)	—	5 件

基本目標 2 笠松に呼び込む

【重要施策①】

若者・子育て世代の移住定住の促進

住む

◇偏在した人口構成を、将来に渡って持続力あるバランスの良い人口構成にすべく、若者世代・子育て世代を中心として、定住しやすい住環境を整備します。

【数値目標】

◆転入者数 1,000 人〔基準値：約 1,000 人（直近 5 か年平均）〕

【基本的方向】

- (1) 若者・子育て世帯の移住定住
 - ①移住・定住に係る情報の発信
 - ②町内企業の魅力発信
 - ③若者世代の職住近接の推進
 - ④若者の定住の推進
- (2) 都市基盤の整備
 - ①秩序ある宅地開発の促進
 - ②都市機能の強化

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

- (1) ー①移住・定住に係る情報の発信

圏域及び県の協力を得ながら、リクルート情報に併せて住宅物件及び取扱店情報を集約した住宅情報を、周辺市町や愛知県圏域も含めて幅広く発信していくことにより、笠松町への移住・定住を促進します。

具体的事業		
○移住定住情報発信事業		
指標	(基準値)	K P I
・情報発信事業による移住者数	—	年間 10 人

(1) -②町内企業の魅力発信

商工会や教育機関等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業とのマッチングに取り組むとともに、地元中小企業の魅力発信に取り組めます。

具体的事業		
○教育機関等と連携した合同会社説明会への参画 ○企業訪問体制の強化によるインターンシップ制度の普及促進		
指標	(基準値)	K P I
・インターンシップ実施企業数	—	5 社

(1) -③若者世代の職住近接の推進

職場と住む場所を近づけ、子育て、家庭の団らんなどの時間的なゆとりや趣味、ショッピング等を重視した文化的な生活が実現でき、ワーク・ライフ・バランスの取れた、ゆとりある生活の実現を推進します。

具体的事業		
○移住促進に向けた空き家利活用の促進 ○三世代同居や近居の支援		
指標	(基準値)	K P I
・三世代同居及び近居支援数	—	10 件

(1) -④若者の定住の推進

笠松町の魅力や住みやすさなどの情報を内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住誘導に向けた施策に取り組み、移住・定住の促進を図ります。

具体的事業		
○定住促進事業の拡充 ○移住促進に向けた空き家利活用の促進（再掲） ○まちなかの住宅取得に対する支援、住環境改善の促進		
指標	(基準値)	K P I
・定住促進事業活用による町外者の転入世帯数	59 世帯 (平成 26 年度)	年間 60 世帯

(2) - ①秩序ある宅地整備の促進

将来の定住人口の受け皿となる住宅地の整備や、安全安心で緑豊かな土地活用を促進するため、都市計画の見直しを推進します。

具体的事業		
○都市計画マスタープランの見直し ○良好な居住環境を備えた宅地の整備促進		
指標	(基準値)	K P I
・ 宅地面積	287ha (平成 27 年度)	293ha

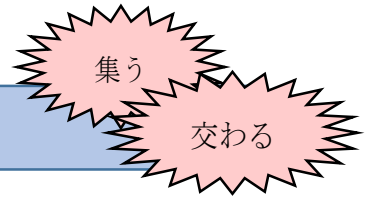
(2) - ②都市機能の強化

交通立地条件の優位性を活かした都市機能の集約と強化を図り、公共施設等の機能強化や再配置を進め、民間を含めた地域資源を活かし、新たな賑わいの創出を進めます。

具体的事業		
○公共施設マネジメントによる公共施設適正化の推進 ○地区基幹公園や身近な街区公園の整備 ○未利用地の有効活用に向けた助言・支援の推進		
指標	(基準値)	K P I
・ 未利用地有効活用数	—	3 件

【重要施策②】

魅力創出等を通じた交流人口の増加



◇岐阜と名古屋を結ぶ主要な交通結節点でもある笠松町の利便性を活用しながら、木曽川の清流にはぐくまれた歴史・文化の発信、新たなイベントの開催を通じて、交流人口を増やします。

【数値目標】

◆交流人口数（＊）

累計 45,000 人〔基準値：新規〕

＊開発予定のスマートフォンを活用した観光・イベント支援アプリ使用者の笠松町訪問数を交流人口として計測します。

【基本的方向】

- （１）交通基盤の整備・利便性の向上
 - ①快適な生活道路の整備
 - ②地域を結ぶ地域公共交通サービスの拡充
- （２）交流イベントの開催
 - ①観光・交流を促進する基盤の整備
 - ②町の観光資源を活かした魅力づくり
 - ③観光・交流イベントの活性化

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) -①快適な生活道路の整備

将来的な幹線道路網を整備するとともに、歩行者の安全性を重視しつつ、機能的な道路づくりを促進することで、快適な生活道路網を構築します。

具体的事業		
○狭あい道路拡幅事業 ○車歩道分離促進事業 ○羽島用水上部利用の促進 ○通学路交通安全の更なる推進 ○バリアフリー整備事業		
指標	(基準値)	K P I
・車歩道分離整備延長	累計 11,850m (平成 26 年度)	累計 13,200m
・羽島用水上部利用整備延長	累計 870m (平成 26 年度)	累計 2,340m

(1) -②地域を結ぶ地域公共交通サービスの拡充

利用者の視点に立ち、公共交通サービスの内容を随時見直すとともに、公共交通機関の連携の強化を図り、より利用しやすい地域公共交通網の整備に努めます。

具体的事業		
○効率的で利便性の高い巡回町民バス路線の整備 ○地域の魅力を活かした新たな公共交通サービスの導入の検討		
指標	(基準値)	K P I
・巡回町民バス利用者数	74,082 人 (平成 26 年度)	80,000 人

(2) - ①観光・交流を促進する基盤の整備

笠松町ならではのおもてなしブランドを確立することに加え、流通・販売・情報発信を促進するとともに、交流人口拡大のための基盤を整備します。

具体的事業		
○歴史未来館魅力向上事業 ○歴史・文化・清流ネットワーク回廊推進事業 ○防災活用も含めた公衆無線LANの整備の推進 ○スマートフォンを活用した観光・イベント支援アプリによる新たな交流人口の創出		
指標	(基準値)	K P I
・歴史未来館来館者数	7,192 人 (平成 25 年度)	8,600 人 (平成 27 年度)
・支援アプリダウンロード数	—	5,000 件 (平成 27 年度)

(2) - ②町の観光資源を活かした魅力づくり

木曾川、トンボ天国等の観光資源をNPO法人やまちの駅等と行政が協働で魅力づくりに取り組むことに加え、広域的な観光資源の連携により新たな賑わいを創出します。

具体的事業		
○木曾川の自然環境を活かしたアクティビティの推進 ○トンボ天国や河跡湖の再生とビオトープ化の推進 ○河川敷の有効活用の推進 ○岐阜市や白川町をはじめとした広域連携による観光資源のネットワークづくり ○競馬場の観光活用促進事業		
指標	(基準値)	K P I
・広域連携による観光事業数	1 事業	2 事業

(2) -③観光・交流イベントの活性化

町民や関係機関との協働により、地域特性を活かしたイベントの開催を推進します。

具体的事業		
○新たなフラッグシップイベントの創出 ○関係機関との協働による地域の魅力向上を図るイベントの推進 ○サイクリングロードを活用したスポーツイベントの開催		
指標	(基準値)	K P I
・新規イベント創出数	—	5 件

基本目標 3 ひとを育む

【重要施策①】

安心して産み育てることができる環境整備

産む

育てる

◇女性が安心して子どもを産み育てることができる環境整備を進め、未来を支える若者を増やしていくとともに、笠松町で産み育てることで、親子が幸せを感じることができる社会を目指します。

【数値目標】

◆出生数	235 人 〔基準値：213 人（平成 25 年）〕
◆社会増減	30 歳代の転出・転入数の均衡 〔基準値：30 歳代の社会増減▲130 人（平成 26 年）〕

【基本的方向】

（１）子育て支援の推進

- ①子どもや母親の健康の確保、増進
- ②保育・子育て支援サービスの拡充
- ③地域における子育て支援の推進
- ④「生きる力」の育成
- ⑤特色ある環境づくり
- ⑥子育て家庭の防災対策強化

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) ー①子どもや母親の健康の確保、増進

医療費助成の継続的な実施に加え、学校保健との連携による一貫した健康管理体制を推進し、母子の健康を確保・増進します。

具体的事業		
○乳幼児医療費助成事業 ○特定不妊治療費等助成事業 ○妊婦各種健康診査助成事業 ○新生児聴覚検査費用助成事業 ○児童の生活習慣病予防事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 特定不妊治療費助成件数	55 件 (平成 26 年度)	275 件
・ 新生児聴覚検査費用助成件数	173 件 (平成 25 年度)	985 件

(1) ー②保育・子育て支援サービスの拡充

子育てに関する相談・支援制度を充実させるとともに、安心して仕事ができるように各種保育・子育て支援サービスの充実を図ります。

具体的事業		
○多子世帯支援事業 ○病児・病後児保育事業 ○子育て世代を応援する託児（一時預かり）事業 ○子育て世帯に対する定住促進事業 ○放課後児童クラブ運営事業の拡充 ○延長保育・低年齢児保育促進事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 放課後児童クラブ利用児童数	142 人 (平成 26 年度)	215 人
・ はしま広域ファミリー・サポート・センター会員数	73 人 (平成 26 年度)	120 人

(1) ー③地域における子育て支援の推進

子育て支援センターの機能充実や、子どもや保護者の交流の場の開設により、地域による子育て支援機能を強化します。

具体的事業		
○地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター運営事業） ○地域医療との連携事業 ○子育て支援講座開講事業		
指標	(基準値)	K P I
・子育て支援講座参加者数	1,194 人 (平成 26 年度)	1,400 人

(1) ー④「生きる力」の育成

確かな学力の定着を図るのみならず、キャリア教育、情報・環境・国際理解教育を推進すると同時に、道徳や人権教育も推進することで、将来に渡る「生きる力」を育成します。

具体的事業		
○国際交流事業（ホームステイ支援） ○各種検定支援事業 ○青少年海外派遣事業（グアム） ○道徳や人権教育の推進（あいさつ運動・ボランティア活動）		
指標	(基準値)	K P I
・ホームステイ参加者数	—	20 人
・【グアム】生徒の満足度（アンケート）	93 ポイント (平成 26 年度)	100 ポイント
・英検合格者数	—	年間 210 人

(1) -⑤特色ある環境づくり

学校教育に地域人材を活用する等、地域に開かれた教育環境づくりを推進するとともに、地域の歴史や伝統文化を尊重した教育や、その他主体的事業に対する支援により、特色ある教育環境づくりを促進します。

具体的事業		
○小中学校における I C T利活用促進事業 ○産官学連携によるものづくり教育事業 ○郷土歴史教育事業 ○トップアスリート育成事業 ○シンボリックスポーツの確立 ○英語教育の拡充事業 ○学校教育における地域人材の活用（岐阜工業高校・箒指導） ○地域主体による体験活動事業の充実		
指標	(基準値)	K P I
・町民の国体出場者数	13 人 (平成 26 年度)	年間 15 人
・【英語教育】子育て家庭の満足度 (アンケート)	—	70%

(1) -⑥子育て家庭の防災対策強化

啓発事業の推進に加え、幼児・妊婦・児童生徒が安心して安全に避難活動ができる防災備品を整備し、子育て世帯を支援します。

具体的事業		
○地域防災力向上講座事業 ○子育て家庭の防災対策強化事業		
指標	(基準値)	K P I
・【子育て家庭防災】園児・児童・生徒の満足度（アンケート）	—	70%

基本目標 4 安心なくらしをつくる

【重要施策①】

すべての世代が安心して暮らせる社会の実現

安心

◇すべての世代が安心して過ごせることが、これからのまちづくりを進めていく上で重要な要素であり、高齢福祉や医療の充実、健康の増進、地域の防災・防犯力の向上を図るとともに、協働・共助のベースとなる地域コミュニティの活性化を推進します。

【数値目標】

◆平均寿命の延伸	男性 81.2 歳、女性 87.4 歳 〔基準値：男性 80.1 歳、女性 86.3 歳（平成 22 年）〕
◆健康寿命の延伸	全国平均以上 〔基準値：全国平均男性 70.42 歳、 女性 73.62 歳（平成 22 年）〕

【基本的方向】

- （１）高齢者福祉の推進
 - ①高齢者の生きがいづくり
 - ②高齢者の生活を支える支援体制の整備
 - ③地域福祉活動の担い手の育成
 - ④見守りと支え合いの地域づくり
- （２）コミュニティ活動の充実
 - ①コミュニティ活動の活性化
 - ②住民によるまちづくり活動への支援
- （３）健康づくりの推進
 - ①健康づくりに取り組む環境の整備
 - ②生涯を通じた健康づくり

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

(1) ー①高齢者の生きがいづくり

ボランティアや学習活動への参加を促進し、活動団体への支援を実施することで、高齢者の生きがいを創出します。

具体的事業		
○地域活動活性化推進事業 ○ふれあいサロン・ふれあい喫茶設置の支援 ○シルバー人材センターとの協力推進		
指標	(基準値)	K P I
・ふれあいサロン・ふれあい喫茶設置数	11 箇所 (平成 26 年度)	16 箇所
・シルバー人材センター新規入会者数	—	30 人

(1) ー②高齢者の生活を支える支援体制の整備

高齢者に関する相談・情報・サービスの提供に加え、地域包括支援センターやサービス事業者との連携を強化し、高齢者福祉サービスを充実させ、ケア体制の整備を実施します。

具体的事業		
○介護予防事業の充実 ○産官学医の連携強化 ○認知症サポーター養成講座の開催		
指標	(基準値)	K P I
・認知症サポーター養成講座受講者	707 人 (平成 26 年度)	1,200 人

(1) -③地域福祉活動の担い手の育成

地域福祉や住民活動に関する啓発を行い、地域福祉活動への参加促進を図るとともに、地域福祉活動団体の育成・支援により、福祉活動の担い手を育成します。

具体的事業		
○ボランティア活動に関する学習機会の提供 ○災害ボランティアセンターの強化		
指標	(基準値)	K P I
・ ボランティア、学習活動等の参加人数	846 人 (平成 26 年度)	4,250 人

(1) -④見守りと支え合いの地域づくり

災害時の要配慮者支援体制の構築等、組織やネットワークを構築するとともに、社会福祉協議会との連携による地域福祉を推進し、見守りと支え合いの地域をつくります。

具体的事業		
○地域における見守り、交流活動の促進 ○災害時要配慮者支援対策事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 防災訓練参加人数	4,200 人 (平成 26 年度)	年間 7,000 人

(2) -①コミュニティ活動の活性化

特性を活かした地域ごとの施策を展開しながら相互に連携させることで、地域の絆をより強固にし、地域の防災・防犯力の向上にも資するコミュニティ活動を活性化させます。

具体的事業		
○スポーツによる多世代コミュニティ基盤促進事業 ○防災士資格取得支援事業 ○町内会等によるまちづくり協議会の設置と自主活動支援 ○NPO等各種団体への活動支援		
指標	(基準値)	K P I
・ 防災士資格取得者数	11 人 (平成 26 年度)	45 人

(2) -②住民によるまちづくり活動への支援

コミュニティ相互の連携や施設の有機的な連携を支援することにより、コミュニティ活動の活性化及び住民意識の向上を実現します。また、地域活動団体の組織化の促進及び支援を行い、住民主体によるまちづくりを実現します。

具体的事業		
○自主防災組織の普通救命講習受講促進事業 ○協働型町民活動促進事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 普通救命講習受講者数	565 人 (平成 26 年度)	年間 600 人
・ 協働型町民活動促進事業補助団体数	25 団体 (平成 25 年度)	30 団体

(3) -①健康づくりに取り組む環境の整備

健康相談や健康教育の充実や、年齢に応じた健（検）診の実施とその結果に基づいた指導体制の拡充を図ることに加え、感染症予防対策を推進することで、町民の健康増進を図ります。

具体的事業		
○健（検）診及び健康相談の充実		
指標	(基準値)	K P I
・ 健康相談の回数、参加者数	69 回／473 人 (平成 26 年度)	年間 80 回／850 人
・ 健康教育の回数、参加者数	27 回／1,826 人 (平成 26 年度)	年間 35 回／2,300 人
・ 特定健診、がん検診受診率	34.3％／30.8％ (平成 26 年度)	45.0％／36.0％

(3) ー②生涯を通じた健康づくり

誰もが利用できる健康づくりの場や機会等の環境整備に加え、食育の推進、かかりつけ医づくり等を促進することで、生涯を通じた健康づくりに役立てます。

具体的事業		
○健康づくり活動団体育成・支援事業 ○児童の生活習慣病予防事業（再掲） ○学校給食地産地消推進事業		
指標	(基準値)	K P I
・ 児童生活習慣病血液検査受診率	96.2%	小学5年生の 100%
・ 【学校給食】 児童の満足度（アンケート）	—	70%

【重要施策②】

誰もが生きがいを持って支え合うことができる社会の実現

◇若い世代のみならず、高齢者も含めたすべての世代が生きがいを持って社会を支え合うバランスの良い社会を実現します。

【数値目標】

◆生きがいを感じている町民の割合（アンケート） 70%

【基本的方向】

- （１）生涯学習・社会貢献機会の充実
 - ①生涯学習に取り組める環境づくり
 - ②主体的な生涯学習活動の活性化

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

- （１）－①生涯学習に取り組める環境づくり
 - 学習情報、施設や利用環境を整備し、ＩＴを活用しつつ生涯学習に取り組める環境を提供します。

具体的事業		
○公共施設予約システム導入 ○図書室機能の充実		
指標	（基準値）	K P I
・ 公民館利用者数	84,091 人 （平成 26 年度）	年間 92,000 人
・ 主な体育施設利用者数	96,570 人 （平成 26 年度）	年間 128,000 人

(1) -②主体的な生涯学習活動の活性化

クラブやサークル活動への支援等により、学習成果を活かす機会や場を提供することで、主体的な生涯活動の活性化を実現します。

具体的事業		
○多様な生涯学習提供の推進 ○民間の生涯学習講座の受講に対する支援		
指標	(基準値)	K P I
・生涯学習講座受講者数	361 人 (平成 26 年度)	年間 450 人

【重要施策③】

地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現

◇地域の特性を活かした地域ごとの施策を展開しながら、共通して有する魅力ある地域資源を連携させ、受け入れ態勢の整備や交通アクセス等の充実を図り、回遊性を高めます。

◇大規模災害や環境問題等の共通する大きな課題に対して、相互に連携を強化して取り組むことで、安心・安全な暮らしを実現します。

【数値目標】

◆くらしの安心度（アンケート） 70%

【基本的方向】

- （１）地域資源の連携による回遊性の向上
 - ①サイクリングロードの整備促進
 - ②広域的な連携による観光資源のネットワーク
- （２）地域間連携による共通課題への対応
 - ①環境にやさしいまちづくり
 - ②大規模災害対策の推進
 - ③広域連携の推進

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標】

- （１）－①サイクリングロードの整備促進

サイクリングロードやレンタサイクルの整備を近隣自治体と協力の上、統一感を持たせて進めることで、景観や利便性を向上させ、近隣自治体とともに、交流人口の増加を図ります。

具体的事業		
○サイクリングロード整備促進事業		
指標	（基準値）	K P I
・ レンタサイクル利用者数	－	年間 350 人

(1) -②広域的な連携による観光資源のネットワーク

各観光拠点のFreeSpot対応を進めることで近隣自治体とともに、交流人口の増加を図ります。

具体的事業		
○各観光拠点のFreeSpot対応促進事業		
指標	(基準値)	K P I
・FreeSpotアクセス件数	—	年間 40,000 人

(2) -①環境にやさしいまちづくり

関係市町との連携により広域環境の保全を図り、環境にやさしいまちを実現します。

具体的事業		
○木曽川流域環境保全事業		
指標	(基準値)	K P I
・木曽川クリーン作戦参加人数、団体数	243 人 (平成 26 年度)	年間 300 人

(2) -②大規模災害対策の推進

関係機関との連携強化を進めることで、大規模災害発生時における協力体制を構築するとともに、防災拠点の機能を強化させることにより、町民の安心・安全を実現します。

具体的事業		
○災害時応援協定等迅速な復興に向けた取り組み推進		
○防災拠点Wi-Fi化事業		
指標	(基準値)	K P I
・災害時応援協定数	26 件 (平成 26 年度)	30 件
・Wi-Fiスポット数	—	36 箇所

(2)－③広域連携の推進

笠松町が持つ強みをより強化し、相乗効果の発揮を通じたさらなる地域の活性化を実現させるため、既存の広域連携による事業を促進するとともに、周辺自治体との新たな広域連携を推進します。

具体的事業		
○住民サービス向上につながる広域連携の推進		
指標	(基準値)	K P I
・ 広域連携事業数	53 件 (平成 26 年度)	58 件

終章 おわりに

人口減少や少子高齢化を含め、笠松町を取り巻く社会情勢が急速に変化しており、今まさに地方創生に取り組まなければなりません。

笠松町は、結婚等を理由とした20歳代の転入超過の恩恵を受けて、近年総人口は横ばいに推移しており、人口減少問題の影響を比較的受けていません。

しかし、結婚等を理由により町内の賃貸アパート等に転入してきた若い世代の中には、新しい住宅に住み替える時に町外へ転出するという傾向があり、このままでは出生数の減少等で着実に人口減少が進行していきます。

また、総人口は横ばいですが、高齢化により人口構造は大きく変化しています。このまま高齢化や人口減少への対策を講じなければ、人口構造のバランスが崩れてしまう懸念があります。

笠松町が将来においても持続可能なまちづくりを進め、人口減少社会においても安定した地域社会を構築するためには、笠松町の人口を維持するだけでなく、人口構造の改善を図るとともに共助の意識を高める必要があります。

この課題を解決するために、「笠松町人口ビジョン」において目指すべき将来の方向性と2060年の将来展望を示し、また「笠松町総合戦略」において今後5年間の取り組むべき重要施策と重要業績評価指標(KPI)を設定しました。

施策を推進するにあたっては、笠松町の事業が継続する状態を目指さなければなりませんし、夢を持って前向きに取り組むことも求められます。全国画一的ではなく、笠松町の実態に合った施策を展開し、限られた時間の中で、自ら、直接、集中的に施策を遂行しなければなりません。明確なPDCAサイクルの下、結果が重視されます。まさに、自立した自治体を目指さなければなりません。

岐阜都市圏の一翼を担う創造文化都市として持続的に成長するために、今回策定した笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略の様々な施策を丁寧に行い、町民の皆様とともに、「清流木曽川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」を基本方針としてまちづくりを推進していきます。

資料編

用語解説

用語	定義	掲載頁
アクティビティ	活動のことで特に、リゾート地などでのさまざまな遊びについてを指す。	52
アプリ	正式にはアプリケーションと呼ばれるもので、ゲームやメール・音楽プレイヤーといったオペレーティングシステム上で動くソフトウェアのこと。	50,52
インターンシップ	在学中に企業などにおいて、自らの専攻や、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。	48
街区公園	主に街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置されている。	49
介護離職	家族を介護するために仕事を辞めること。	24
キャリア教育	一人ひとりの勤労観や職業観を育てる教育のこと。	56
健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間。世界保健機関が2000年にこの言葉を公表した。	58
後期高齢者	後期高齢者医療制度(平成20年4月創設)の被保険者(75歳以上の人)を指す。	12,24
公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。	49
合計特殊出生率	人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当する。	9,10,21,32,33
コミュニティ	人々が共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団、地域社会、共同体のこと。	58,60,61
サロン	本来「客間」の意味のフランス語のこと。特にフランスで17～18世紀に流行した、教養ある上流婦人の客間で催された社交的集會を指す。	59
市街化区域	都市計画法(第7条以下)に基づき指定される、都市計画区域における区域区分(線引き)のひとつ。すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域(都市計画法7条2項)のこと。	49
シルバー人材センター	高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織のこと。	41,59
人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。本戦略策定時点では、平成24年国立社会保障・人口問題研究所推計の2.07が最新の人口置換水準である。	32
シンボリック	象徴的であるさま。	57
第二創業	既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出すること。	42
地域包括支援センター	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。各区市町村に設置される。	59
地産地消	地域で生産されたものをその地域で消費すること。	43,62
特定不妊治療	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる不妊治療。体外受精か顕微授精が含まれる。	55
都市計画マスタープラン	正式には、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定める計画。	35,49
認知症サポーター	認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくボランティア。認知症サポーターには講座実施主体者を通じて、全国キャラバン・メイト連絡協議会より、ボランティアのシンボルグッズである「オレンジリング」を授与する。	59

用語	定義	掲載頁
認定農業者	経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。	42
バリアフリー	本来、住宅建築用語で使用するもので、障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる段差を取り除くという意味。広くは障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的、経済的、心理的なすべての障壁の除去という意味で用いられる。	51
ビオトープ	動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。公園の造成・河川の整備などに取り入れられる。	52
ファミリー・サポート・センター	地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織を指す。	55
フラッグシップ	艦隊の司令官が乗って指令・指揮を行う軍艦から転じて、多くの同類の物の中で最も重要なもの、企業の商品やブランドの中で最上級や最高級のものを指す。	53
平均寿命	0歳児が平均してあと何年生きられるかという指標。若い人の死亡が多いと、平均寿命は引き下げられる。	11,58
ベッドタウン	大都市周辺の住宅地域や小都市のことで、住宅衛星都市とも呼ばれる。	19,31,37,38
防災士	“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した者。	60
ホームステイ	留学生などが、その国の一般家庭と寄宿し生活体験をすること、または、その制度。	56
ボランティア	自分から進んで社会活動などに無償で参加する人。	56,59,60
有害鳥獣	イノシシ・カラス・ニホンザル・シカ・クマ・キツネ等農林水産物の食害・悪戯・人間を襲うなどの害を為す動物のこと。	43
要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する者。	60
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。	48
FreeSpot	無線LANでインターネットにアクセスできる環境を利用者に開放し、自由に利用できるようにしたサービス。	66
ICT	Information and Communication Technologyの略。日本ではすでに一般的となったIT（＝情報技術）の概念をさらに一歩進め、ITに通信コミュニケーションの重要性を加味した概念。	57
KPI(重要業績評価指標)	Key Performance Indicatorの略。施策や事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。	36,41等
NPO	Nonprofit Organizationの略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。	52
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り組み、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。	36
U・I・Jターン	Uターン…地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。 Jターン…地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。 Iターン…地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。	45,47
Wi-Fi	パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、ワイヤレスでLAN(Local Area Network)に接続する無線LANの技術。	66